

## 会議記録

会議名称	第5回 杉並区産業振興審議会
日時	平成24年10月17日（水）午後1時32分～午後4時09分
場所	中棟5階 第3・第4委員会室
出席者	委員 井上、今村、金子、小竹、坂田、下田、滝澤、田中、徳田、 中村（浩）、中村（實）、松本、松島、水島、小淵、和田 意見参考人 八方、長谷川、中山 区側 区長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、 電子地域通貨担当課長
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回杉並区産業振興審議会次第</li> <li>・第5回杉並区産業振興審議会席次表</li> <li>資料1 条例検討部会での審議内容について</li> <li>資料1（別紙） 条例化を検討すべき事項に対する部会の意見・考え方</li> <li>参考資料1-1 電子地域通貨事業について</li> <li>参考資料1-2 杉並区電子通貨事業に関して杉並区商店会連合会からの提案</li> <li>参考資料1-3 杉並区電子通貨事業に関して杉並区商店会連合会からの提案について（回答）</li> <li>参考資料2-1 「杉並区電子地域通貨事業」に関する提言</li> <li>参考資料2-2 杉並区政に関する要望</li> <li>参考資料3-1 電子地域通貨に関するこれまでの勉強会及び説明会の詳細</li> <li>参考資料3-2 電子地域通貨事業勉強会の新事業スキームの骨子のまとめ（案）</li> <li>参考資料3-3 杉並区電子通貨事業に関して杉並区商店会連合会からの提案</li> <li>参考資料3-4 杉並区電子通貨事業に関して杉並区商店会連合会からの提案について（回答）</li> <li>参考資料3-5 要望書</li> <li>参考資料3-6 大和市の電子地域通貨「LOVES」の導入と停止 （一部抜粋）</li> </ul>
会議次第	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議題</li> </ul>

	<p>(1) 「地域経済の新たな活性化策のあり方について（電子地域通貨）」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①区より事業概要及び現状説明</li><li>②東京商工会議所杉並支部商業分科会での検討結果説明<ul style="list-style-type: none"><li>・東京商工会議所杉並支部商業分科会</li><li>分科会長 八方 淑夫氏</li></ul></li><li>③杉並区商店会連合会商業推進委員会での検討状況説明<ul style="list-style-type: none"><li>・商店会連合会電子地域通貨推進委員会</li><li>委員長 長谷川 昭司氏</li><li>副委員長 中山 弘 氏</li></ul></li><li>④区及び意見参考人の説明に対する質疑応答</li><li>⑤意見聴取した事項を踏まえ検討</li></ul> <p>(2) 条例検討部会からの報告</p> <p>3 連絡事項</p> <p>4 閉会</p>
--	---

○産業振興センター次長 定刻になりましたので、ただいまから第5回杉並区産業振興審議会を開催したいと思います。

では、会長、よろしく申し上げます。

○会長 それでは、本日は、お手元の議事次第にもございますとおり、二つの議題を取り上げたいと思います。一つは、地域経済の新たな活性化策のあり方について（電子地域通貨）であります。もう一つは、条例検討部会からのご報告をいただいて、それを議論すると。二つの議題を取り上げたいと思います。

まず、電子地域通貨事業につきましては、これまで審議会の中ではほとんど議論されておりませんが、産業振興政策の中で大変重要な課題であると思います。私を含め、この審議会のメンバーの皆様には、まだ少しなじみの薄いテーマかもしれませんが、お手元に配付されております資料のとおり、自立と協働を原則にICカードを活用して、疲弊する地方経済と衰退する地域コミュニティの活性化を目指す取り組みという位置づけが行われております。

この事業は、現在、区内産業団体などからさまざまなご意見が出されており、実施予定の時期を延期して検討を進めているというように事務局からは伺っております。また、産業団体でも検討が行われているということですので、この審議会の議論の場で各団体の代表の方にも意見参考人としてお越しをいただいております。後ほど、それぞれの団体での検討状況についてご説明をいただき、その後で審議会としての議論を進めたいと思っております。

第2議題の条例検討部会につきましては、後ほど部会長からご報告をいただくという予定にしております。

それでは、事務局から、本日の意見参考人としてお越しをいただいております皆様のご紹介をお願いいたします。

○産業振興センター次長 はい。産業振興センター次長でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

意見参考人のご紹介の前に、委員の変更がございましたので、それを先に説明させていただきます。

金融機関関係者として委員をお務めいただいております西武信用金庫の松本委員でございますけれども、人事異動がありまして、ご辞退したいとの申し出がございました。後任は、同じく西武信用金庫の業務推進企画部から小淵康博委員をお願いしてございます。

委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

○委員 はい。今、ご紹介にあずかりました小淵です。私自身も金庫の業務を通じて、杉並区内の店舗で仕事をしたこともあり、ここに来て、若干思い入れのある区とも感じております。そういったところで、少しでも地域のことにお力になればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○産業振興センター次長 ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料について確認させていただきたいと思います。

まず次第、次が席次表、その次が参考資料の1-1から1-3までがあらうかと思えます。参考資料2、これは東京商工会議所の資料でございますけれども、参考資料の2-1と2-2。それから参考資料3、これは商店会連合会の資料でございますけれども、3-1から3-6までございます。最後に、資料1として、条例検討部会での審議内容についてというところをお配りしてございますけれども、皆さん、よろしいでしょうか。特に過不足なければ、この形で進めさせていただきたいと思えます。

( 了承 )

○産業振興センター次長 それでは、私から、本日の審議会にお越しいただきました意見参考人をご紹介させていただきます。

東京商工会議所杉並支部商業分科会会長の八方淑夫様でございます。

○意見参考人 八方です。よろしくお願いします。

○産業振興センター次長 杉並区商店会連合会電子地域通貨推進委員会委員長の長谷川昭司様でございます。

○意見参考人 長谷川です。よろしくお願いいたします。

○産業振興センター次長 同じく杉並区商店会連合会電子地域通貨推進委員会副委員長の中山弘様でございます。

○意見参考人 中山でございます。よろしくお願いいたします。

○産業振興センター次長 皆様には、後ほどこの事業につきまして、それぞれの団体での検討されてきた内容をお話しいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、杉並区の電子地域通貨事業推進委員会の委員長でもあります田中区長にも出席をお願いしてございます。よろしくお願いいたします。

○会長 はい。ありがとうございます。それでは、早速、議題に入っていきたいと思えます。

まず、区のほうから事業の概要とこれまでの経緯などにつきまして、電子地域通貨担当課長からご説明をお願いしたいと思います。

○電子地域通貨担当課長 電子地域通貨担当課長の岡本でございます。本日はよろしくお願いたします。

ただ今ご紹介いただきましたとおり、私からは、電子地域通貨事業について説明をさせていただきます。本日は、杉並をめぐる経済の状況やコミュニティの現状、それから、この事業のねらい、これまでの経過などについてご説明をさせていただきます。

まず、1枚目の下のスライド2番をごらんください。区の産業実態調査では、区民がよく買い物をするのは自宅近くのスーパーであって、一般商店が利用されている割合は、実は14%と少ないという結果が出ております。新宿や吉祥寺など、近隣の商業地へのアクセスがいいこともあって、贈答品、高級衣料などを中心に、区外での消費が多いということが結果として表れております。

また、下のグラフですが、従業員1人から4人の小売事業所の店舗数の推移が過去20年間でおよそ半減しております。このままでは、ますます地域経済が衰退してしまうのではないかと、区では危惧しているところです。

次に、3枚目のスライドをごらんください。杉並区の区民意向調査によりますと、区に対する愛着度は「とても感じる」「少し感じる」、これを合わせると80%を超えておりますが、交通の便や買い物の便がいいなど、主に利便性に魅力を感じていると捉えることができます。一方、町会の加入率は8年間で8%減少しており、コミュニティの希薄化が杉並でも課題の一つとなっているところです。

次のスライドですが、この事業のねらいといたしましては、この電子地域通貨は地域経済の循環とコミュニティの醸成をつくり出すための一つのツールであって、目的ではございません。産業団体、そして電子マネー事業者と力を合わせて、自立と協働を実現することを最大の眼目としております。

次に、5番のスライドですが、これは電子地域通貨の利用のイメージです。現在普及している電子マネーと電子地域通貨の一体化を図り、商店やボランティアに活用してもらい、区内の消費・経済の促進と地域コミュニティの活性化をねらいとしているところです。

この後、これまでの経過を少し丁寧に説明させていただきます。

まず経過の(1)でございますが、平成21年度の民間事業化提案制度という区の制度に基づきまして、この電子地域通貨事業が公募されました。外部有識者5名からなる選定委員会で、公平公正に事業者を選定した結果、フェリカポケットマーケティング株式会社が第1順位となりました。

このときの提案に対する評価としては、地域通貨の機能だけでなく、公共施設の利用カード、子どもの安全見守りシステムなど、多くの分野に拡張性が見込め、利用者の利便性の向上が図れること、コールセンターの設置があること、リスク管理体制など安全性の確保ができることなど、事業者のノウハウを生かすことができると総合的に判断、評価されました。そして、選定後、区とフェリカポケットマーケティングとの協議を経て、平成23年度の実施に向け、事業を推進することを決定いたしました。

平成22年10月には、事業運営に関係の深い企業、団体で、社会的意義を認識し、事業目的に共感いただいた方々に参加をいただき、杉並区電子地域通貨推進委員会を発足。自立と協働を掲げ、全参加者で、協力し事業を推進するとの合意を確認いたしました。

次の(2)のスライドをごらんください。平成23年3月から、商店街に対し、事業概要の案の説明に回り始めたところ、費用負担に対する不満が聞かれるようになりました。平成23年4月には、事業をよりよいものとするため、事業開始の延期を決定。5月から7月にかけて、商連と東商の代表者8名と区で勉強会を実施。勉強会を始める前には、メンバー全員に大事な点が二つあると説明し、全員の了解をいただきました。一つ目は、事業者はフェリカポケットマーケティングで実施すること。二つ目は、24年度に実施すること。これを前提に、6月末を目途に話し合いに参加できるかどうか確認し、この点について全員から了承をいただいたので、勉強会を開始いたしました。

当初、新しい枠組みに賛意を示したかに思えましたが、話し合いが進むにつれ、一部のメンバーから費用負担に関する不満や事業者に対する不信感が大きくなり、議論がかみ合わなくなってまいりました。7月、8月には、商連の内部の推進組織である商連の推進委員会が開かれ、区も事業説明を行うため、参加いたしました。事業を推進する立場の商連の推進組織のメンバーから、費用負担をしたくない、フェリカが外せないなら勝手にやってくれ、推進委員だが推進しない推進をするなど、反対意見が聞かれました。そして、平成23年8月に商連から、新しいことを実施したいという提案が区に提出されました。区としては、商連は事業の参加を見合わせたと認識しています。

次に、スライドの(3)です。平成24年1月に区の推進組織である杉並区電子地域通貨推

進委員会のもとにある部会を開催し、事業の理念等の共有を図ろうといたしました。このときも商連からは、時間をかけて進めたい、今の段階では反対意見が多い、導入しようという結論がでていないという意見がありましたが、具体的な提案や今後の検討方法などは示されませんでした。

平成24年3月に、商連が商店会向けに行った説明会に区が出席した際は、商連の推進組織のメンバーから、電子化はマイナスイメージ、紙のほうがいい、もっと時間をかけたいなどの意見が出されました。商連の事業推進の立場にあるメンバーからこうした意見が出ておりますので、区は商連としてどうしていきたいのかよくわからない状況となっております。

5月には、商連の推進委員会が開かれたと聞いておりますが、その中では、区の名前を使い、さらに区の資料から抜粋として、事実ではない情報を流していたということが判明しております。商連は、言っていること、やっていることが一致していないようです。大変残念なことですが、区が把握しているところでは、商連からは事実でない情報が商店街に流されるという行為が行われているところです。これまでの状況から、区では一部の人が事業に反対するために商連全体を巻き込んだ運動をしているのではないかと認識しているところです。

一方、東京商工会議所杉並支部では、本事業について検討を行い、区内産業の発展に資するということから事業の推進を希望するという提言を8月にいただいたところです。

次に、スライドの9、現在の検討状況ですが、現在、久我山の3商店街と協議を行っているところです。久我山からは、まちづくりや次世代のためなど、大きな視点でこの事業の活用を検討していただいております。そして、そうしたやる気のある商店街のチャレンジ精神を応援することこそが区の役割だと思っております。

次のスライド10、フェリカポケットマーケティングからの価格の再提案ですが、つい8月の末に費用負担について、事業者であるフェリカポケットマーケティングから新しい提案がありました。具体的には平成24年度の赤い部分ですが、電子マネーの基本料金として2,300円を追加するというものです。これについては、区としても非常に驚いています。今までの固定費のほかにこのような価格が入ると、固定費のほかにさらに決済額に応じた手数料が必要となってまいりますので、これでは電子マネーに加盟する人は少ないのではないかと想定しています。

一方、フェリカポケットマーケティングからは、一度提案があったものの、その後、

価格について再調整をしたいという申し出があり、現在、引き下げることができるかを調整していると聞いております。

次のスライド11、自立と協働に向けてですが、自立と協働の実現には、後からでも手を挙げたくなるビジネスモデルの構築が必要だと考えております。その中の四つの要素のうち、特に行政が実施する意義としては、やはりやる気のあるチャレンジ精神を応援するという事に尽きます。当事者にやる気がなければ努力もしないし、チャレンジ精神もないでしょう。それでは区として実施する意味がありません。

最後のスライドになりますが、現在、区としては、商連に本当にやる気があるのかどうか分からない状況となっています。商連は、平成22年に区推進委員会への参加表明をしていただきましたが、その後、新しいことを実施したいと、不参加表明が出てまいりました。その後、区への予算要望の中で、反対していない、時間がほしいと見解を示しています。その一方で、商連の推進組織の人たちからは、商連が推進しないことを推進する、フェリカを変えられないかななどの意見や要望があり、区としては商連が本気でやる気があるのかどうか、理解できない状況となっています。商連の検討状況についても繰り返しお尋ねしていますが、検討期限は決まっていない、具体的な検討は決まっていないという回答ばかりで、区としては、真剣に取り組んでいるとは考えにくい状況です。

平成23年の10月には、商連の推進組織の委員長から商店会長に対し、電子地域通貨に関するアンケートが実施されています。この中では、「杉並区をはじめ、区内商業者、区民の方々を含め、誰のためにもならないと考え、杉商連の総意としてまとめさせていただきます」と書かれており、公平公正なアンケート調査となっていないと感じています。商連内部からの情報発信についても事実と違う情報が流れるなど、区として大変残念に思っているところです。

反対していないという言葉を使う一方で、一部の人たちによるこうした言動が繰り返されていると、区としては、当事者である商連のやる気があるということが理解しにくい状況です。商連に本当にやる気があるのであれば、はっきりと賛成を表明し、どういう前提で、何を、いつまでに、誰が責任者で検討するということがあっていいのではないのでしょうか。

最後になりますが、参考でつけております、このスライドの後の1-2、これは昨年8月に商連から区に提出された提案、そして、その次の1-3は、それに対する区からの商連への回答文書となっています。1-3の一番最後に記載してありますが、回答に当たっては商



連の副会長に事前に内容を確認し、結論に対する回答のみでよいということをお願いしたことからこのような回答文書となりましたので、ご承知おきください。

私からは以上でございます。

○会長 はい、わかりました。

それでは、続きまして、意見参考人からの検討状況の説明ということで、まず東京商工会議所杉並支部商業分科会長から、検討の状況と結果についてご説明をお願いいたします。

○意見参考人 よろしくお願いたします。東商では、電子通貨に関して商業部会が検討するという形でやってまいりました。お手元の資料としては参考の2-1に提言書をお出しさせていただきましたけれども、それに至る経緯をちょっとご説明したいと思います。

商業部会においては、3月から毎月、7月まで1回ずつ、この電子通貨に関して、検討・勉強会等を開催いたしました。まず、3月に関しては、電子通貨事業全般について、杉並区から岡本課長のお話をいただきまして、同時に地域通貨のビジョンと色々な政策に関して大変お詳しい、北海道大学の大学院の教授であります西部先生から、地域通貨の一般的なコンセプトと各地の導入事例などについて説明を受けて研修会を行いました。

また、4月には、実際に地域通貨をやっている商店会、高松兵庫町の商店会の振興組合の修理代表理事さん。修理さんは元いわゆる組合長をやっている方でございますけれども、そして事務局の善生さん、このお二人をお招きしまして、電子通貨「めぐりん」という形でやっていますけれども、大変成功した事例ということで、お二人からお話をお伺いしました。つまり、実際に導入してから今現在に至るまでの経緯だとか、いろいろなもろもろの実情、そして、またご苦労、大変なご苦労があったということが我々もわかりましたけれども、今現在は大変成功しているという形で、そういった事例を4月には勉強いたしました。

そして、5月になりまして、実際に電子マネーの実情と課題についてということで、実際に電子マネーを運営している株式会社セブンカードサービス、その磯邊執行役員から電子マネーの現状と課題について、また、そのサポートとしていただきましたけれども、トッパンフォームズペイメントサービス株式会社の南ゼネラルマネジャーから電子マネー市場についての解説、それとともに、磯邊執行役員の私案という形でございますけれども、クラウド型の杉並電子マネーの提案について、これは私案という形ですけれども、ご説明を受けました。

そして、引き続きまして、6月には地域カードの将来性についてということで、実際に運営するフェリカポケットマーケティングの納村社長、そして、その前月、5月にトッパン・フォームズサービスの南さんに来ていただきましたけれども、そのクラウド方式と今現状のフェリカポケットが考えているところがどんな形なのかということで、もう一度ペイメントサービスから、今回は黒羽代表取締役社長さんにも来ていただきまして、フェリカ方式についての説明とともに、クラウド型システムについてもトッパン・フォームズから説明という形で、勉強会、検討会を続けてまいりました。そして、7月、それを受けて、商業部会の役員会で検討を重ねて、8月に、そちらの資料にあるとおり、6日付でございますけれども、杉並区の電子地域通貨事業に関する提言ということで提出させていただきました。

内容に関しては、お手元のところをちょっとごらんいただきたいと思いますが、我々東商としては、先ほど区のほうからご説明があったとおり、大変区内の事業者は厳しい環境に直面しているということを受けまして、この杉並区電子地域通貨事業が区内の産業活性化に資するという観点から、ぜひ推薦をお願いしたいという形で提言をさせていただきました。

ただ、基本的な考え方として、以下のとおり、こういうことをどうか考慮してお願いをしたいということでございます。

まず基本的な考え方としては、まず利用する区民の方、そして、またそれを運営する事業者の双方から支持をされる。こういうことが大前提になるというふうに考えております。したがって、区民の利用者にとって使い勝手のいいもの。こちらに書いてあるとおり、例えばですけれども、区役所等で住民票だとか印鑑証明書の発行手数料やなんかの支払いだとか、あるいは区内を運行する電車だとかバスだとか、こういった交通機関の運賃の支払いだとか、あるいはボランティア活動をしたときにポイントを付加できると、そういったふうに使えようなところ。あるいは、区民の選択の幅を広げるために利用者の利便性を優先しているようなカードが採用できるような、使えるような、そういった地域通貨にしていきたい。そして、また事業者の負担、これを軽減していきたい。少なくとも、既存の「マルチすぎなみカード」、この端末機の利用料金を上回らないような料金設定をしていただきたい。

そしてまた、電子地域通貨のシステムに関してでございますけれども、導入するスタート時に関しては、初期投資、これを抑える効果も期待できるということで、できるだけ

シンプルな形にさせていただきたいというふうに思います。

ただし、汎用性だとか拡張性を兼ね備えて、セキュリティーも対策上きちっと備えたシステムを採用していただきたいと。ただし、こういったシステムに関しては日々進歩しておりますので、近い将来、技術革新が行われたときに価格だとかいろんな技術面の両面で、すぐれたシステムの採用に関しては前向きに検討をしていただきたい。

そして、3番目、これが東商としても重要視しているところでございますけれども、フォローアップ体制、これをきちっと確立をしていただきたい。ただ、つくって、それで終わりという形ではなくて、事業運営のサポート、そういったフォローアップ体制をきちっと、いかに構築をできるかどうかがこの件にかかわってくるというふうに思います。したがって、杉並区、そして商業団体等からなる、そういった組織を構築するとともに、運営ですとか、支援の事務局の体制整備をぜひお願いをしたいというふうに考えております。

杉並区の皆さんにおかれましては、電子地域通貨、これの運営に対する組織への参画とともに、事業のスタートを同じくして、こういったフォローアップ体制が整備されるようお願いをしたいという形でご提案させていただきました。これは、あくまでも地域が活性化をするといったツールでございますので、これをつくるのが目的ではなくて、こういったツールを使って、区内の事業者、あるいは区内の区民が杉並区に暮らしていて、あるいは杉並区で事業をしてよかったという形の結果になるような一つのツールとして、ぜひ推進をしていただきたいということでご提案を申し上げました。

また、参考資料2-2のところでございますけれども、杉並区政に関する要望書の中にも、2番の2.の(1)のところにも、電子通貨制度、これに関して特段の支援をお願いしたいという形で要望を出しているという形でございます。

以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

続きまして、商店会連合会電子地域通貨推進委員会委員長、副委員長にご説明をお願いしたいと思います。

○意見参考人 はい。ただいまご紹介をいただきました、杉並区商店会連合会電子地域通貨推進委員会委員長を仰せつかっております。よろしくお願ひ申し上げます。私のほうからは、これまでの経緯の説明と、それから詳細につきましては副委員長より説明をしていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

この事業は、コミュニティの醸成と地域経済の活性化を同時に達成することを目的としてきた事業であり、商連としても、区との勉強会、商連独自の推進委員会を立ち上げ、専門の分野の方々とも積極的に取り組んで、勉強してきております。商連としては、全く反対をしておりません。商連の一部の反対が根強いと言われておりますが、むしろ商連の中での現状のスキームに賛同している人こそ一部だと思っております。そして、自分でやりたくないから人にやらせたくないとか、商店街、商店にやめろとか、そういうことは、我々としては一言も言っておりませんが現状でございます。

それで、これまでの経緯を説明させていただきますので、お願いいたします。この事業は、先ほどの電子地域通貨担当課長さんより経緯の説明がありました。少し重複するかもしれませんが、お願いいたします。

平成21年12月7日に民間事業化提案制度で審査会で採択された、実現に向けて始められた事業で、平成22年10月18日には第1回の杉並区の推進委員会が開催され、22年12月6日に杉並区産業商工会館におきまして、杉並区より商連向けの説明会が開催されました。23年2月には、杉並区のリーフレットが配布されたと思います。

この間、非常に難しい、わかりづらいこの事業を平成23年度に実施に向けて進めるということで、商店会の会員の皆様方にわかりやすく説明をということで、お手元の資料があると思いますけども、一番上にあります2011年2月7日の杉商連・荻窪地区主催の説明会を開催させていただきました。

そして、2011年3月24日には、杉商連電子地域通貨推進委員会を発足。区との第1回の合同委員会を開催しております。23年5月11日に、23年度実施を意見要望の対応を理由に、これは区のほうですね、理由に1年延期ということが決定されております。そして、それを踏まえて新事業のスキームが出され、23年5月30日、区の要望により7月11日まで、選抜メンバーによる全6回の合同勉強会を開催しております。

この結果を踏まえまして、7月13日に第2回の合同委員会を実施、そして7月25日には杉商連電子地域通貨委員会を実施して、新事業スキームの骨子をまとめ、8月22日に杉商連から区長宛での提案を提出しております。その後、2011年10月、商店会の中でアンケートを実施しております。そして、11月14日には杉商連の電子地域通貨勉強会を、これは商工会館で、講堂で商店街の方々たちを全員お呼びしまして、説明会をしております。

明けて、本年度1月13日には、杉並区との電子地域通貨推進委員会を開催されております。北海道大学の西部教授さんを招きまして、今までなかなか進まないこの事業を改め

て見直そうということでの1月13日の委員会でございます。その後、3月6日、杉並区と杉商連で電子地域通貨勉強会を、同じく北海道教授の西部教授さんをお迎えいたしまして、ペーパーによる地域の通貨、これの勉強会をされております。このときは商店会連合会の各商店の皆様方も多数おいでいただきまして、多数いろいろな意見が出ておりますけれども、勉強会をさせていただいているというのが現状でございます。

そして、5月23日、杉商連としての電子地域通貨委員会の勉強会をし、7月23日に、そろそろどうにかならないかということで、商連としてもいろいろとまとめなければいけない時期には来ているのではないかと。そういうことで、電子地域通貨推進委員会を開催して勉強しているところでございます。

とにかく、この事業は本当に、商店街にとっては、各個店の方々にとりましては、やはり費用負担の問題とか、先ほど課長さんからも言われておりますけど、非常に厳しい状況にあるんですね。現状が本当に低迷している今商店街の状況を何とか盛り上げて、少しでも景気回復にということで、この事業は区のほうとしても進めていただいていると思っております。やはり毎月の費用、年間費用、それと、こういった形のものが非常に厳しいというのが現状です。それに踏まえて、我々としては、何とかこれをいいものの形、各商店街がこれに賛同していただいて、参加しやすいものにしたいという思いで、現在動いております。何か反対ばかりが先行しているような形に思われておりますけど、決して我々は反対しておりませんので、ひとつその辺はご理解をいただきましてお願いしたいと思っております。

あと、細かい詳細につきましては、副委員長のほうから説明をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○意見参考人 杉並区商店会連合会の電子地域通貨事業推進委員会副委員長でございます。

今、委員長から説明がありましたように、商店連合会の中で、いわゆる現場として一般商店もしくは商店街がこの事業に参加して導入するに当たって、どのようにしたら参加してもらえるか。私たちの場合は、商店街の中のある意味でリーダーをとっておりますので、リーダーとして自分たちの商店街のメンバー、特に若手を中心として、そして高齢化している商店街のメンバーにも理解してもらうように普及活動に努めてきたというのが実情でございます。

その内容が、今、委員長から紹介がございましたように、参考資料の3-1でありますよ

うに、昨年2月7日、これは商店連合会の荻窪ブロックという、自主的に自分たちで会場を予約し、その当時の課長さんをお呼びして説明会を開き、現場の皆さんの声を聞くというところからスタートしております。逆に言いますと、新しいことに何でもやりたがりの商店街のメンバーが集まっておりますので、そういった意味でまず飛びついたというのがこの段階です。

それから、今、委員長から説明がありました3、下の枠の中での1月13日に西部先生をお呼びしたというのはこれは間違いで、3月6日だけでしたね。区の紹介によって……

○意見参考人 呼んでいますよね。

○電子地域通貨担当課長 2回来ています。

○意見参考人 2回でしたか。

○意見参考人 ごめんなさい。

○意見参考人 全体の委員会の中で、あります。

○意見参考人 ごめんなさい。では、訂正しません。そのとおりです。失礼しました。

その中で、東商さんも一緒になってですけども、区を初め、一緒に勉強をした計6回の勉強会というのは先ほど資料の中でご説明がありましたけれども、最終回第6回目が7月11日に骨子のまとめということで案になっております。それが参考資料3-2でございます。まとめとして案が出ておりますけれども、メンバーがこのように各商店街の代表、それから、商工会議所支部からも出ていらっしゃるって、合計6回やりました。

これが実際につくられた案でございますけれども、ページをめくっていただきまして、この中の3ページ、6という下のほうに検討後の新事業スキーム案に対する意見というのがございます。ページの3の下でございます。「まとめ案を見る限りでは、」云々というところから始まりまして、次のページ、さらにその次のページにも箇条書きで書いてございます。これは区役所の事務局にまとめていただいた、いわゆる箇条書きで皆さんの意見が出たものを書いていただいたものでございます。

僕たちの足場というのが、先ほど申し上げましたように、実際の商店街に、もしくは商店に導入して実施してもらうために、どうしたら、どういうふうに口説いたらいいかという前提でものを考えていったときに、このような意見が出てきました。これはまとめて書いているわけではなくて、出てきた意見がそのまま箇条書きになっておりますけれども、全体を考えていきますと、商店街に説明していったときに、具体的な数字だとか、具体的にどういうメリットがあるとか、実際にどういう形でやっていくかという具体性が非常に

少ないということを聞かれているのですね。ですから、もう少し詰めていきましょうというのが提言内容でございます。

それから、ベルマーク。経験が皆さんあると思いますけれども、社会貢献的なベルマークとか、そういったニュアンスだとわかりやすいのですけれども、この事業を導入したときに、果たして商店街が、一般商店の方が、自分たちに対してもそうでしょうし、区に対してと社会に対してどのようなメリットがあるかということが非常に見えにくいというのが多く意見として出されました。

それから、きょう出席していただいている職員さんもそのときのメンバーですけれども、イトーヨーカドーでしたか、イエローレシートの——あ、イオンですか、ごめんなさい。イエローレシートという制度をご存じの方は非常に多いと思いますけれども、買い物をした自分のレシートを、いわゆるイエローレシートボックスという、社会貢献したい人たちのテーマに沿ったボックスにそのレシートを入れますと、そのうちの一部がイオンからその社会貢献したいという内容に対しての補助が出るという。いわゆる自分の目的が非常にはっきりとしたものが出てきて、これこそ社会貢献できる地域通貨かなというふうに思って、いろいろ勉強してきたというのがここに書いてございます。非常に長いのですけれども、現場の声を聞く勉強会をしていただきたいとか、実際、実施をしようとしている商店街の意見を聞いてくれという、そういったまとめがこの7月11日に出されております。

そして、その後に参考資料3-3、区長宛てに、きょうも出席しておりますけれども、商店会連合会の会長、徳田会長より区長宛てに、なれない文章ですけれども、提案という形で出しております。

セキュリティーの問題とか幾つかございますけれども、最終的に、ページをめくっていただいて、「杉並区商店会連合会として提案」という最後の4行でございますけれども、「このような状況から、現スキームで実施しようとしても、生活者、区内商店等の賛同、参加は見込めないことは明らかである。安全性を担保した上で、コストを掛けずこれから先の時代を見据えた新しいことを実施したい。そのため、適正な時間を掛けて幅広い議論をする必要があり、成功させるための時間が欲しい」と。これはもう1年以上も前の8月の段階ですけれども、そのような提案をしております。

そして、その当時の区民生活部長より、次、参考資料3-4の形で回答をいただきました。あくまでも、商店会連合会としては反対ではなくて、この事業からおりるという意味ではなくて、安全性を担保した上で、生活者、区内商店等の賛同、参加を見込むための提案を

したいということで提案させていただいたということです。それに対して、区からこのような回答がございました。

それから、資料としての説明ですけれども、次に参考資料3-5として、商店会連合会会長、振興組合連合会理事長より、東商杉並支部の会長宛てに要望書を提出しております。

「当事業を成功させるためには、区民の理解と共に利用できる加盟店の数、利用者の数が相当数なければなりません。多大なる税金が投入される以上、無駄にならないよう産業団体の協力が不可欠かと考えここに要望書を提出」するという形で、東商さんに要望書を提出しております。

こういう事業は、使える場所がどれぐらいあるかということ。つまり、1番ということではないかもしれませんが、区民の皆さんが使える、使いたいと思える——これは大型店も含まれるかもしれませんが、まちをつくっている商店街が一番だと、僕は商店街のメンバーですから思っておりますけれども。まちを構成している商店の中に使える場所が多数必要だという、数が必要ということと。それから、使おうと思う区民の方がたくさんいないと、この事業は成功しない。もう、この二つだと思っております。

それに対して、理解してもらえるための普及活動というものを、商店街が挙げて啓蒙活動をしないう限り、これはうまくいきませんので、そういった意味で時間をかけて、もっともいいものができるのではないかと。時代がとにかく変わってきています。半年ごと、このITの世界は変わっていますので、新しくお金をかけないやり方でできるのではないのかなというような思いで、一緒に勉強したいと。

フェリカという、非常に普及しているICチップです。ある意味でこんなすぐれたカードはないと思いますし、今普及しているものを利用するという点に関してはセキュリティーの担保がいただけましたので、もう全く問題ないというふうに推進委員会では思っております。そういった意味では、それを利用してどうやっていこうかというのを、現場と、それからフェリカポケットマーケティングさん、そして区役所の方と一緒に勉強会をしていきたいと、いただきたいというのが去年からの提言で、いまだに実施されていないという事実でございます。

最後に参考資料3-6ということで、区内にあります高千穂大学のゼミの学生さんたちが、先ほど話も出ましたクラウドシステムだとかそれから電子マネー、杉並区のこの電子地域通貨に関して、ゼミとして卒業研究、もしくは文化祭の中での研究をしております。その資料を入手いたしまして、それに対してゼミとしてはどういう考え方をしているのかとい



うことの抜粋を、ここに書き込んでいただきました。

ここでわかりやすいのは、成功事例、失敗事例が幾つかありますけれども、2002年に電子地域通貨を始めた大和市の「LOVES」という事業がございまして、2007年まで続きましたけれども、最終的に失敗というより撤退をしてしまったと。撤退した理由を分析すれば、それをクリアさえすれば杉並区でうまくいくという論理を僕たちはとりまして、そういった意味で生活者の数、カードホルダーを含めての数、それから利用する商店数というものがキーになるのではないかという結論になっております。

この一番下に、「今後、『電子地域通貨事業』なるものを導入する時には、過去の失敗事例に鑑み、失敗しないためのどのような工夫を施す必要があるかを議論し、懸念が払拭されなければ、計画を延期する・断念するといった勇気も必要になる」と。ゼミとしての結論をこのように挙げておりますけれども、あくまでも失敗事例を反省材料にしさえすればうまくいくのではないかというふうに、僕たち推進委員会では思っております。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、続きまして、区長からご意見をいただきたいと思いますが、その前に、まず全体の議論ですね。区長は全体の議論をお聞きいただいた後、ご意見をいただくことにしたいと思います。

まず、ここで、区や東商、商連の説明についてご質問があるかと思いますが、挙手をお願いしたいと思います。

委員。

○委員 私は商連の振興組合連合会の副理事長の立場で、単会、いわゆる各商店会の一般組合員の意見をいろいろまとめてきた中で少し発言したいと思いますが、商連は電子通貨事業に対して、先ほども委員長、副委員長が申しましたように、地域の活性を目指すものとして、何ら反対する意思もありません。むしろ推進させたいと考えているわけなのですが、ましてや商連内で、一部単会において、前向きな方向で考えている商店会の足を引っ張るようなことは、一切、現実としてありませんので、その辺は承知しておいてください。もとより、商連も、地域の経済活動を担っている小売店や事業所の集まりでありますから、商連の推進委員会の意見も反映させたく考えております。なかなか難しい状況ではありますが。

この電子通貨事業では、今まで成功例が数件耳に入っておりますが、現状として、単

会の一般組合員の立場として電子化の話が進む中での思いとして、地域に浸透しないで廃止になった事例等も、今、副委員長からありましたけども、検討課題としてあるのではないかと。

また、我々が各単会へ戻り、この事業についての話の中で、組合員よりいろいろな意見が出てまいります。この事業について、組合員は事業者提案そのものに乗っかっているのではないかと、また導入後のランニングコストの問題、またクレジット機能はあるのだろうか、紙ベースの商品券がうまく行われている状況の中でなぜ今、などなど、たくさん意見があります。我々商業者も杉並区民でありますので、区民支援の意味からも、電子通貨事業を成功させるためには、行政と地域の商店が地域活性について議論して、商業者、また住民の双方が納得した上で電子化導入の可否を決めることが大事ではないかと思えますし、今までそうした作業がなかったようにも感じられます。行政も商業者も大きな投資を行わないで最大限の効果を得る、そんな仕組みを各商店会に受け入れを促すような形が大事のように、一般組合員からの意見として多々ありました。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

では、委員。

○委員 今の商工会議所の委員長から、商工会議所のほうのご意見、そして、また商連から、委員長、副委員長からのご意見、お二方から伺いました。商工会議所のほうは、私もどちらかというと商工会議所の立場で参加させていただいておりますので、地域の産業振興、あるいはBuyすぎなみキャンペーンなどというような形で、いろいろな方策をもって、区内で消費を活性化していこうと、積極的にやっていこうというようなご意見だったと思います。

また、商連の皆さんについて、まだ何となく全体的な意見の統一がとれていないと。決して反対ではないけれど、全体的に賛成というところまで来ていないのだというようなニュアンスを受けたわけでございますけれど。

もう一方で、杉並区民のほうですね。区民の皆さんがこれについてどういった感覚、感触を持っているのかなというのが非常に大事だというお話を伺っておりますし、その辺のところを、もし、区で情報をお持ちでしたら、ご説明をいただきたいということが一つと。

もう一つ、ここに、商店会連合会さんのほうから、フェリカでいいのかどうかと。前提条件として、区のほうとしては平成24年実施、有識者の間でフェリカポケットマーケティングを採用すると。これを前提として話を進めていこうという中で、フェリカポケットマーケティングでいいのかどうかというような原点に戻るようなお話があったのですが、逆に言うと、そのフェリカポケットマーケティングで何かまずいところが具体的にあるのかどうか、その辺のことも少しお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○会長 はい。それでは、区の事務局のほうからお答えください。

○電子地域通貨担当課長 はい。今、委員からの区民の意見ということでお尋ねがありましたので。

私、去年の4月から今のポストにいるんですが、当然、商店街の方とだけではなくて、NPOや、ボランティア、PTA、町会、かなり多くの方とお話をしてきました。その中で、地域通貨と聞くと、知らない人もいれば知っている人もいます。一番共感を得るのは、今、杉並がやろうとしているのは、感謝の気持ちを地域通貨に置きかえていこうと。何かいいことをしたときに、ありがとうという気持ちを込めて、ボランティアの謝礼であったり、NPOの活動であったり、謝礼であったりするのに地域通貨をお支払いしようという点です。そこについて、それは非常にいいことだと。一方、買い物をしたときに、今のところの想定では、100円につき1ポイント分をお客さんに差し上げるということを考えていると。これについても、区内共通で使えるということであれば、それは非常にありがたいという意見をいただいています。

きょうの資料にもありますけども、商店街を利用している人というのはそれほど多くはないのですが、商店街で買い物をしたいという潜在的な方はたくさんいらっしゃいます。それでもどうしてほかに行ってしまうのですかというお話もお聞きしたのですが、やはり、一つは価格の面でどうしても安いところで買いたいというものはあるそうですが、地域通貨などがあり、商店街で買い物をしている人たちも、社会貢献として認めてもらえるようなことがあれば、商店街で買いたいのだというお話をお聞きしました。

ただ一方で、商連の商店街の中で、やはり、端末が高い、高いと。区がこんな高いのを持ってきたという話を、商店街の方がお話ししているのを区民の方たちがお聞きになっていて、そういうふうに思ってしまったのだと、残念だけれど、そんな利益のことばかり言っている商店街というのは利用しにくいと。でも、私たちがもらう地域通貨という、そのものを商店街も大事にしてくれるのであれば買い物をしてみたいというご意見です。

基本的には区民の方も賛成というふうには受けとめています。

○会長　それでは、フェリカについての評価がありましたら、では、商店街のほうから。

○意見参考人　委員からフェリカに対するということですが、昨年の半ばぐらい、前半には、いわゆるソニーグループに対するハッカー攻撃とかがあったということを含めて、安全性ということの疑問が出たのは事実です。ただ、安全性の担保をいただいているという意味で、それに関しては問題ございません。

そして、ICチップ、ICカードに関してですけれども、これは技術的な話になりますけれども、フェリカという、非常に日本の中では普及している、しかも0.1秒、0.2秒で決済できる、改札口をあの速さで通過できるというすぐれたカードなわけですね。そういったチップと、それから免許証、それから住基カード等に入っているICカードと、いろいろな種類があります。フェリカと、それからそのほかの種類というのは、マイフェアとかNFCという幾つかのカードがあるのですけれども、発行する値段が全然違うのですね。10分の1以下でできる。安価で、フェリカのほうが10倍高いということが言えます。ですが、その分それだけ非常に決済が早いという。いわゆる決済するカードとしてはいいのですけれども、瞬間で買い物をする必要があるかないかというのは、また別ですけれどもね。それよりも、セキュリティーの問題ということを最初考えました。

ただ、今の時代、フェリカであろうがNFCであろうが、それから皆さんお持ちのクレジットカードであろうが、どういうものであってもICチップが入っていれば読み取りが可能な時代に、もうこの何か月——何か月ということはないですけれども、1年、2年の間で変わってきていますので、もうフェリカにこだわる必要は一切なくなってきているというのが事実です。そういった意味では、ほとんど、今、疑問はございません。

○会長　私のほうから1点だけ伺いたいのですが、事務局の説明資料の10ページにFPMからの価格の再提案という話があったと思いますが、これについてもうちよっと詳しくご説明いただけますか。要するに、今までの前提と、どの時点で何がどのくらい事情が変わったのかということ、きょう、皆さんの審議の前に確認をしておきたいと思います。

○電子地域通貨担当課長　今、会長からご質問があった件ですが、まず、平成23年度のほうをご覧いただきたいのですが、昨年度は、一番下の2,300円というのは、これはいわゆる、このぐらいの大きさなのですが、決済をする端末があります。そのリース料です。これは区で負担するという予定になっています。それから、その上の2,000円

が、端末のほかに、その決済をするためにいろいろな保守ですとか、そういうのがありますので、そういう保守費用です。これが2,000円。これを加盟店に負担していただくということでした。

それから、この電子地域通貨事業は、同時に電子マネーも使えるので、例えばEdyを契約したいということであればプラスで500円。この金額については、去年の当初は金額がまだはっきりしていなかったのですけれど、年度の途中で、基本的に1券種といいます、一つの電子マネーについて、利用したければ500円ずつ。Edyだけでしたら500円。nanacoを追加したら、もう500円。ただ、Suicaだけは、SuicaとPASMOはセットなので、これを入れたら1,000円ということで、必要な電子マネーを入れるんだったら、区が出す2,300円と加盟店が出す2,000円のほかに、もう少し加盟店にはご負担いただきましょうということでした。

それが、ことしの実は8月の終わりごろ、フェリカのほうから、もし電子マネーを入れる場合には、今お話しした電子マネーの500円とか1,000円とかの利用料のほかに、電子マネーの基本料金として2,300円がかかるという提案がありました。末端のリース料は2,300円が3,000円になっていますが、これは当初の計画よりも加盟店の見込みが今少なくなっていますので、台数減によって単価がアップするというのは、やむを得ないかなと思っています。極端に言えば100台しか仕入れないと1,000台仕入れるのと、当然、値段が違います。ただ、この2,300円というのは、区もこれまでの協議の中で全く聞いておりませんでしたので、これは区としては負担はできないということです。

一方、久我山と協議をしている最中ですので、久我山のほうに電子マネーを入れるのであればこの基本料金がかかりますというお話をしたところ、久我山ではやはり地域通貨はやりたいと。だから、この保守費等の2,000円というのは負担していきたいと考えているのだけれども、2,300円がさらに電子マネーの基本料としてかかるとなると、このほかに決済すると決済金額に応じて手数料がかかりますので、そうすると加盟はできないだろうというお話をいただきました。もちろん、それは区としても想定はしていたのですが、フェリカポケットマーケティングもその協議の会議に出ておりますので、現場でそうした久我山の意見を聞いて、この価格について再調整させてほしいという申し出があり、フェリカポケットマーケティングが改めてこの金額について検討しているというところです。

○会長 その3,000円あるいは2,000円、2,300円、1,000円、500円というのは、これは月単位ですか。

○電子地域通貨担当課長 そのとおりです。月額です。

○会長 なるほど。これ以外に利用すると、利用料に応じてコストがかかる。

○電子地域通貨担当課長 はい。下に書いてあるのですけれど、例えば地域通貨で買い物をしたときのポイントが欲しいというお客さんがいると、1,000円買い物をしたとすると、今想定しているのは100円で1ポイントなので、10分の1の10ポイントがつかますと。でも、お客さんは10円ですけれど、決済手数料がかかるので、平たく言うと1ポイントにつき2円かかると。だから、お店としては、大ざっぱに言うと2%の手数料がかかるというふうに思っていたきたいです。

一方、電子マネーで買い物をすると、実は手数料がもう少しかかって、今想定しているのは3%から4%ぐらいの決済手数料がかかってくるということです。

○会長 わかりました。それだけの毎月のコストプラス、利用額に応じた費用がかかるというのがこの説明ですね。

○電子地域通貨担当課長 そのとおりです。

○会長 はい。ほかにご質問。では、委員。

○委員 私は、皆さんご存じのように商店連合会の会長でございます。ちょっとここで腑に落ちないことがありますので、ちょっと事務局にお伺いしたいのですが。

この中の8ページから10ページ、その次の12ページについて、ちょっと事務局にお伺いしたいのですが、この中で商連が、非常に、やる気があるのかというようなことをここに書いてあります。それで、商連の責任者は誰だと書いてあります。商連の責任者は誰ですか。

○電子地域通貨担当課長 これは、私どもで認識しておりますのは、商連のこの推進組織の責任者というふうに認識しています。

○委員 推進……

○電子地域通貨担当課長 商連の中の推進委員会です。商連の中に推進委員会というのがあるというふうに聞いておりますので。

○委員 それも私が責任を持って運営しているのですよ。

○電子地域通貨担当課長 以前は別の方の運営と聞いていたのですが。

○委員 だから、この商連の責任者は誰だという。だから、それを書くのなら商連の中のその推進委員会の責任者は誰ですかと書いてもらうのが……

○電子地域通貨担当課長 わかりました。

○委員 それは当たり前じゃないですか。

○電子地域通貨担当課長 それは商連の中の推進委員会の責任者という意味でございます。

○委員 私はもう、だから区がそういう言い方をするのなら、区ではなくて、区長にばんばんばんぶつけますよ。そういう——もうちょっと大人になってみてください。

それからあと、商連として反対していると。だけど、久我山は協議を開始したと。だけど、久我山は商連の一員ですよ。私は久我山にお願いしているのですよ。久我山で、そのテストをしてみてくださいとお願いしているのですよ。モデル地区になってみて、やってみてくださいと。それで、いろいろな事態が出てくるでしょう。それについて、もし失敗例、成功例があったら、それを具体的に我々に返してくださいというふうをお願いしているのです。

それと、大型店に対して、ある大型店の責任者を紹介しました。紹介してくれというから、私、紹介しました。そうしたら、その紹介した結果を、全然報告ないのですよ。何を話してどういう報告になったか、全然ありません。それを聞いたのですよ。そうしたら、それもまだ返事がない。だから、我々は、口頭で言ったのは必ず文書で出さなければならぬのか。口頭でいろいろ話し合いはできないのか。そういうことを、私、事務局にお聞きしたいのです。一々文書でやりとりするのか。もし、それなら、我々も文書でやりとります。それが私の意見でございます。

○会長 はい。どうもありがとうございます。ここは審議会の場で、我々実際、現実に関心があることが大事で、何が問題かということをはっきりと明らかにすることで、その上で議論をしていこうと思いますので、皆さん落ちついて、感情的にならずに議論したいと思いますが。

とりあえず、今、委員から、基本的な点についてのご質問がありましたので、事務局からお答えいただきます。

○電子地域通貨担当課長 まず大型店の件ですが、こちらはですね——委員、よろしいですか。

○会長 はい。どうぞ。

○電子地域通貨担当課長 私は既に、紹介をしていただいてお会いした後に、お電話でも、その結果についてお話し申し上げておりますし、お会いしたときにもお話し申し上げております。お話をきちんと申し上げています。その後、我々もコンタクトをとっていないので、その後のことについては、報告できないということです。

○委員 私、大分、年ですからね、報告を受けたとか、電話でとかというのは、私、もう忘れました。本当にあったのかどうか、忘れました。本当にあったのですかね。

○会長 この点は議論していくと水かけ論になりますから、委員、ここら辺でこのテーマはよしましょう。

○委員 はい。

○会長 はい。では、委員から手が挙がりました。

○委員 大変大きな課題で、まさしく杉並区の消費生活の根本を揺さぶるような、大きな大きなテーマです。しかし、これだけ大きなテーマをもう3年論議していますという経過のご説明がございましたね。それから、商連や東商からも報告があったとおり、いろいろ議論を重ねている。けれども、本音もあるが建て前もあるというようなことで、なかなか一致しているのが見えない。なぜか。消費者は、早い話が貨幣というお金があれば、全て売り買いできるのですね。その中にカードがあり、ポイントカードがあり、ありとあらゆるカードがあります。みんなそういったことで、商店はやはりリピーターが一番大切で、あしたも来てくださいという気持ちで商売をしないと、商店は衰退してしまいます。産業しかりです。自分らの製品がしっかりと地域に地方に売り出されないと、廃れます。そこで、地域通貨というこの新しいのと地域の産業振興、いかほど結びつくのか、どれほど関係があるのか。やはりその辺の関連が一つ。

それからもう一つは、消費者がもうちょっとわかりやすく、何も500円とか1,000円とか買い物をするのに、一々電子通貨を出しますよ、カードを出しますよと。ポイントカードを持っていますか。なければ、きょうのレシートがあるから、次にポイントカードにつけますよと。杉並区には、商品券あり、なみすけ商品券あり、あるいは杉並区・中野区の共通商品券ありで、もうありとあらゆる、貨幣以外にたくさんのカードがあるのです。消費者は、決して不自由はしていないと思います。物を買うのに一回一回、カードで買うわと。それで済んでしまう。お金で買うわと。それで済んでしまう。ポイントありがとう、また来るよと。ポイントもらおうと、それで済んでしまう。それをあえて電子通貨を使わなければいけないほど、商業というのはそんなに難しいものでしょうかね。根本的に、経済流通とか、そういうものの商業論からいくと、無理して電子通貨をやるのが果たしているのか悪いのか。それが2点目。

3点目を言いますと、この電子通貨の内容、実際にやるのは誰でしょう。区内で、これを発行します、電子通貨やっています、手を挙げてうちはやっています、参加ですとやっ



ているのは、どなたでしょう。みんな商店なのです。そうでしょう。大型店もある。商店街の商店の人たちもいる。みんな共通で使えるのは地域通貨でしょう。それが地域の商店街の方に末端に至るまで地域通貨の議論が行われているのでしょうか。恐らく、まだ知らない会員さんは相当いるような気がします。

でありますので、先ほど商連の委員さんが言ったとおり、まだ勉強というか、その周知度というか、それが行き渡っていないので、反対しているわけではないけれど、時間が足りないということを申し上げているので、そのとおりですね。我々の委員会と行政のほうは先行しているんです。これだけの先行している熱意が区民の方にかかっているのか。私は流れていないと見ているのです。こんなに議論しても、区民の方は知らないような気がする。言い過ぎかもしれませんが。全般的に、ここでこれだけ熱い議論をするほど、区民の方は知っていない。でありますので、これを無理して実施すると、いい結果が出ないような気がします。私の持論どおり主張します。失敗したら大変です。大変なとうとい税金も使っているわけです。予算もかかります。

それから、4点目。いろいろ費用がかかります。流通貨幣をやみましょう、地域通貨をやみましょうと手を挙げた人、みんな経費がかかります。目に見えない2%だか3%——今、言葉を聞いていると、2%、3%、4%と簡単に言いますが、1%の重みというのは商店にとっては大変です。2円が出ていくのか、自分のほうに入ってくるのか、プラス・マイナスしたら大変です。4円違う。そういうことを考えますと、みんな商店街は必死なのです。商店というのは、今はもう、本当に不景気に襲われているわけで。だから、この不景気を回復するような原動力になるのが地域通貨であるならよいけれど、まだまだ知られていないような状態です。ですから、もう少し時間をかけてやらなければいけない。しかし、3年かけて相変わらず進展しないのであれば、どうにかしなければならぬのかとも思います。そんなところですね。あまり費用がかかりすぎます。

それから、ランニングコストというのは、商店街、一品一品売ったことのポイントの費用もかかるが、固定経費が2,000円とか2,300円とか、全部買い取れば費用はかからないけれど、何千円、何万円ですか。そんな話も聞きますよね。だから、参加する商店自身に費用がかかる。

だから、そういったことを三つ、四つ考えてみたのですけれど、少々時期が早いのかと。もう少し熟すように、区民の方にしっかりと議論の場を広げて、消費者生活が向上できるように。何しろ楽しい買い物ができるように。一回一回、ポイントが、もう2円がど

うだとか、通貨を使えばそうだとか、理屈抜きで売ればいいのですよ、商店というのは。区民と仲よく会話ができる。一回一回、来たら、これ、電子通貨もいいですよ。一回一回理屈つけて。

それからもう一つ、5点目。ここに、当初は、一番最初には費用負担をなくするために——どこか書いてあったと思いますが。当初はチャージ抜きをしてやりますよと。しかし、これは慣れてくればと。参考の2の①、下段のほうに書いてありますね。「電子地域通貨のシステム」と書いてあります。「初期投資額を抑える効果もあるため、できるだけシンプルな形（例えば、チャージ機能を付けない）」。やはりカードというのはチャージできるようなスタイルでないと、本物ではないのですよ。いずれチャージがなくなって、元もなくなる。早速チャージしなければと。これもトラブルのもとです。そんなような気がしますね。

四つ、五つ申し上げました。私の意見です。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。大変大事な論点だと思います。また後で、審議の過程でも、今の委員のご意見を確認をした上で議論していきたいと思います。

その前に委員に伺いたいのですが、今の久我山の商店街における検討というのは、商連としては、先行的に、実験的にやってみて、その結果を踏まえながら区全体に広げるかどうかを、どういうふうに広げたらいいかを検討しようと、こういう理解ですか。

○委員 そういうことです。

○会長 はい、わかりました。ほかに何かご質問、ご意見。

では、先に委員から手が挙がったので、あと2人だけ少しご意見いただいて、ご質問いただいて、その後、区長に、ご退室の時間がありますので、ご意見をいただきたいと思います。では、委員。

○委員 先ほど手を挙げたものですから、もう一回挙げたのですけども。ほとんど委員におっしゃっていただいたものですから、同じような考えなのですから、一応、消費者の立場として申し上げます。

地域通貨を検討しているということは何年前からか耳には入っておりましたけれども、こういうふうな話し合いがなされているということは、本当に、私、きょう初めて知りました。

それで、一番疑問に思ったことは、委員もおっしゃっていましたが、これが本当

に産業振興に役立つのかということなのですね。経費がこれだけかかることを商店街に負担させて、本当に産業振興になるのか。産業振興にするためには、何よりも区民が活用できるということが一番の条件だと思うのですが、そのところを疑問に思いまして。

それで、地域通貨が最初は電子ではなくて紙だったと思うのですが、大分前から地域通貨が言われていて、最初はブームになったような気がしましたが、何かそれからあんまり耳にしていないので、どの程度全国的にこういうものが支援されてきているか、広がってきているかということ、数的なもので知りたいなと思いました。失敗例とか成功例とかとおっしゃっていましたが、それが一つ。

それから、初めて地域通貨でこういう議論をされているということで、資料を先ほど時間のあるときに読んだのですが、私はこの商店街の連合会さんのいろいろな質問に出ている、こういうことがやはり、消費者としても同じように疑問に思うことのように思いました。

それで、課長が先ほど久我山のようにやる気のある商店街を支援するのが区政の役割だとおっしゃいましたが、確かにそれもそうかもしれないのですが、やはりこういう疑問を一つ一つ、反対意見一つ一つに本当に耳を傾けていただかないと何か健全な発展につながらないと思います。反対意見にも本当に耳を傾けて、慎重な検討をしていただきたいと思っております。

それから、一番大事なのは、本当に区民がどれだけ参加するか、これを受け入れるかということです。そのことのご回答で、先ほどはNPO法人ですとか、PTAとか、町内会だとおっしゃいましたが、そういうところに出ている方というのは本当に区民の中のごく一部なのです。そういう人のところにボランティア活動の分がポイントになるとか、そういうふうなことを言ったら、それはいいですねというふうに決まっているわけなのです。だから、区民全般に、地域通貨というのはこういう役割で、こういうふうになって、こういう手間もあつたりこういうこともあるのだけれどもそれでもいいかということ、もっと広く、まず区民にPRなり、あるいは検討する会を開くなりしたほうがよいと思います。私などは区民の中でも割合に区政のことに通じているほうだと思うのですが、本当に知らなかったものですから。産業振興のために地域通貨をつくるのだというふうな視点ばかりに立たないで、もとのところに戻って、みんなの声を聞いていただけたらいいなというふうに思っております。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、次に委員から手が挙がっていますので、まずご意見をいただいて、まとめてご回答をお願いしたいと思います。

○委員 この資料を読ませていただいて、そもそも思ったのですけれど、この電子地域通貨が何で地域のコミュニティ活性につながるかというのが、この資料だけ見ると私は感じられない。正直言って。ボランティアのポイントがつくという話もあったのですけれども、その手続きが面倒だったら、まず利用しないと思います。そのほかに、ICカードとか、みんなも持っているものだと思うのですよ、現状で。なので、それ相当のメリットがないと、利用しないと思うのですよね。逆に、杉並区でしかそれは使えないとなると、より利用者はメリットを感じないのではないかというのが正直な意見です。

実際に商店会連合会さんが取り入れてやるものだと思うので、ここでも議論になっているぐらいなので、もうちょっとお話し合いをしていただいて、冷静に、失敗も含めつつ、では、どうしたら成功につながるのかというのをもう少し話し合ったほうがいいのではないかと思います。

○会長 はい。ありがとうございました。

本当は、お答えいただいた後、区長のご意見をと思っていたのですが、区長のお時間が限られているということでございますので、この時点で区長の……

○区長 いいですよ。

○会長 よろしいですか。

○区長 ええ。

○会長 では、委員、一言だけ短く。

○委員 では、二、三分で終わります。

とにかく、はっきり言いまして、今この状態では、少し立ちどまることが必要だと思います。今、即決定するのではなくて。それは皆さん言っていらっしゃいますので。

二つ目は、技術とコミュニケーションですね。今、副委員長から技術という話があったように、日進月歩ですね、フェリカもNFCも、どんどん向上しています。だから、ちょっと待ちましょうと。そういう技術的な意味でもそうです。

あと、やはりコミュニケーションというのは、区と商店会連合会、あと、ベースにある区民ですね。その辺のところはまだうまく回っていないので、そういった意味でも今すぐ決めるというより、今までも2年やっていたではないかという意見もありますが、ちょっと立ちどまって、少し考えて、調整したらどうでしょうか。

○会長 はい。ありがとうございました。

では、委員も、短く。区長の時間がございますので。

○委員 私、よくわからないので委員に叱られるかもわかりませんが、これ、どのくらいの規模、例えば何億円とか、そういう規模になったらいいのでしょうかというのが一つの質問です。

それから、個々の商店さんで勝手にという変な言い方ですけど、私はやりたい、私はやりたくないというのを自由にさせたらいかなものかと思っているのですが、その辺についてお話いただければありがたいと思います。

○会長 わかりました。ご質問は、後でまた詳しくお答えをいただくことにしたいと思います。

それでは、地域通貨推進委員会委員長の田中区長から、今までのご議論を踏まえて、ご感想なりご意見なりを頂戴できればと思います。

○区長 では、着席のままでお許しください。

○会長 はい、どうぞ。

○区長 まずは、本日、電子地域通貨事業について、こういった審議会で議論の場をいただいたということを、会長を初め、委員の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

私自身は、この電子地域通貨事業の経緯というものを振り返ってみますと、私が2年3カ月ほど前に当選して区長に就任した時点で、この事業は既に準備が一定程度進められていたというのが実態でございます。

そのときに感じましたのは、地域経済の活性化には、もしかすると大変有意義なツールになるのではないかなというふうに思いました。ただ、これを実現するには非常に幾つものハードルがある、困難なプロセスがあるのではないかとこのことを直感いたしました。

どういう意味で有意義と私が感じたかということ、一つのこの杉並区の経済ということを見たときに、その消費の動向、先ほど冒頭に所管からご説明いたしましたけれども、区外にこの消費が流出しているというか、出ていく。区民の皆さんの消費の相当部分が区外に出ていっているということ。これを、区内経済を活性化する、区内の市場を拡大する一つのツールとして共通の地域通貨というものを取り入れていくというのは、一つの考え方として検討に値するということが、まずありました。

それから、私も、些少ですが消費者の一人でもあるわけでございますが、とにかく、近年、消費活動をすればするほど、何やらかにやらカードがいっぱいたまっ、何を持っ

ているか実際に自分でもわからなくて、同じお店で何枚もカードをつくってしまったたり、あるいは買い物に行ったときにそのカードを持ち合わせていないと。もう、そういうのを全部持ち歩くと、こんなになってしまうわけですね。そういうことがもし統一化されるのであれば、それは消費者にとってはある意味では日ごろの消費活動がポイント化して、そして何らかのその地域に対する還元になるということは、もしこれが浸透、普及すれば、これは大変便利なものになるだろうと。さらに言えば、そういうポイントの内容によっては、地域あるいは区政に対して何らかの社会貢献、そういった意味での社会貢献につながるツールになれば、それはそれで有意義かなと思いました。

それから、私はその時点で聞いていた話は、Suica、あるいはセブンイレブンだとか主要な大手の事業者が非常に意欲的で前向きにこれを捉えているということでありまして、そういう意味では、そういった大きな事業者の持っているさまざまな力というものを地域に取り込んで、そして地域の経済に還元させるという方法を追求するということは、それはそれで意義があるのではないかなと思ったりしました。

それから、やはり大きな店舗がどんどん進展していく中で、いわゆる地域の商店街が、価格競争ですとか品ぞろえですとか営業時間ですとか、そういうことの競争の中で非常に不利な戦いを強いられているというのは、よく、これは商店街の皆さんから日ごろから言われてきていることですね。そういうことを常に、私も議員活動を一定期間やっていたけれど聞いている中で、公平公正というのは一体何が公平公正なのだろうと。資本力が違うものが同じ土俵で、つまりヘビー級のボクサーとフライ級のボクサーが同じリングに上がってゴングを鳴らせば、それは勝つのは誰かというのはあらかじめわかる話で、それは公平公正な、ある意味でリングに乗ってグローブをつけて生身の人間が戦うということでは公平公正かもしれないけれども、本当にそれは、試合、ゲームとして成り立つかという、そんなものは成り立たないと。そうすると、大きな資本力と、小さな、従業員がそれこそ2、3人あるいは5人以下という、いわゆる地域の商店がある意味で公平公正な競争をするためには、どのようなハンディキャップを設定するということが必要なのかというのは――これはゴルフにハンデというのはつきものなのですからね。ハンデがあるからコンペが成立するわけなのですけど。そういうことを考えるのは、ある種政治の役割ではないかと常日ごろ思っておりました。ただ、妙案は、なかなか、私自身、具体的になかったので、そういう私の考え方からすれば、こういう新たなツールを導入することによって、そういったハンデをつくっていくということができるとかどうか。これはやっぱり検討し

ていく価値があるのではないかと思ったりして、今申し上げたようなもろもろの問題意識の中で、有意義だと思いました。ただ、今言ったようなことを一つ一つ合意を得て実現するというのは、それなりにこれは大変なことだろうと思ったのです。

一方で、この事業については、区内のこの推進委員会と、私は委員長として、本日お呼ばれしているわけですがけれども、その推進委員会は推進ということで合意をした会議だと。つまり、区内のいろんな団体の皆さん、それから大手の事業者の皆さん、そういった方々が、今申し上げたような私が提起した問題意識を含めて、杉並の将来の経済発展を前向きに何か挑戦をしていこうという意味で、そこは共有して、一つのツールとして電子地域通貨というものを考えていこうではないかという合意ができたこと、できているのです。そういうことを前提にして、私はこの事業を継承するかどうかということについて、区長としての判断を就任直後にさせていただいたということです。それで、この杉並区電子地域通貨推進委員会というのを、平成22年10月に開いて、結構大々的に記者会見を行ったということです。

ところが、その後、ここでいろんな議論が交わされましたけど、そういうことを含めて、今最後に何人かの方がおっしゃったように、リアリティーのあるビジネスモデルというものがなかなか煮詰まっていけないということが続きました。そういう中で、去年の4月には事業の実施を延期するという決定を、私としていたしました。ただ、私はそのとき気になりましたのは、事業の中止でもやめでもなくて、延期ということであったんですけども、それでも協力しようという事業者の皆さんが、果たして継続してこの事業に積極的にかかわってくれるかどうかということが、私の、一つ、不安という部分ではございました。

ただ、それも個別に、相当中心的な大手の事業者の責任者と個別に、これも私が直接何名かの方にお会いしました。何時間かおつき合いいただいて、いろいろお話も聞かせていただきました。そういう中では、そういった意味では延期をしても、事業者としての何とか前向きにやろうという意欲については堅持していきますということだったので、所管には、いろいろな議論があってもまだビジネスモデルはできないけれども鋭意努力をして、とにかく、どこかで具体的に成果が上がるように、365日24時間、電子地域通貨の担当は電子地域通貨のことだけを考えていいからやれということであつたということです。

しかし、去年の8月でしたか、商連から新しいことを実施したいという、やや事業に対してちょっと方向感が違うのかなというような印象のご提案があつたり、なかなか難しい

状況が変わらず続いているのかなということで、その推移に関心を持って見てきたわけがあります。

そういう中で、私もいろんなところを、時間を割いて見に行きました。神戸だとか、あるいは高松だとか、いろいろ見に行きましたが、そういう中で一つ印象に残っているのは、先ほども説明の中に出ましたけれども、WAONとの共同で商店街の活性化に成功したという評価がある、高松の「めぐりん」という、これはWAONの——WAONというか、イオンか。そこと一緒にやっているということで、そこも行きましたし、先ほど商連の勉強会などでも現地の方がいろいろ来て、お話をされたということです。

そこで、私もなるほどなど、成功する一つの事例としてはこういう考え方があるのかと思ったのは、やっぱりそこで立ち上げた中心メンバーが、一人一人自分の個店という利益を超えて、まち、商店街の今後の発展ということのために先導的な役割を果たしていこう、また、みんなで力を合わせて頑張っていこうということが、もう非常に、そういった情熱家を中心になってスタートしていたということがありました。

その印象に、私がそういう方と話していて思ったのは、彼らも実は反対だったのだと言っているのですね。当初は、その「めぐりん」、WAONじゃなくて、どこか交通系の地元の電鉄か何かの関係のカードの話があって、そういうものには割と否定的、消極的で、反発心があったと。しかし、このままでは商店街自体が活性化していかないという危機感があり、この「めぐりん」というものに、WAONを核にして考えていこうということで、発想を180度転換してやっていこうと考え直したというのですね。そのときに、何事も物事が新たに立ち上がるときには困難がつきものだ。しかし、そういう困難を乗り越えるときには、何よりもやはりみんなの意思の共有、前向きにとにかくやるのだという結束、こういうものが大事だと。

ですから、ある意味ではっきりその方が言っていたのは、賛成か反対かという入り口論は、確かに議論はそれはやる必要があるかもしれないけれども、最初から最後まで賛成か反対かという、その入り口論に終始することは避けたい。そのためには、一つ、組織の賛成とか反対とかって、そういう枠をまずはめさせないというスタートを切りたいと思ったというのですね。そう言っている本人が実はその組織の長をやっていたということで、それはもう大変だったですねと言ったのですけど。逆に、その組織として、やる、やらないということになると、必ず組織の中の温度差とか、事業者の事業の中身、それから事業規模、事業意欲、あらゆる意味で幅が広過ぎちゃって、そういう結束力というものがそこ



から出てこないのではないかと彼は思って、その枠にこだわらないでスタートして、とにかくやるのだというエネルギーを全ての求心力にして事を進めていくというやり方をとっていったということを言っていました。私は杉並区にも、この「めぐりん」の成功例にまさるとも劣らない潜在的な力というものは、十分に、実はあるのではないかなと思っています。

ですから、そういう意味で、ただ推進委員会というところでも、私の前提というのは、そういう意欲があるということのまずスタートだということからスタートしているので、そこが少し、今日、ちょっとそこの落差があって足踏みがされているというのは、正直言って、ちょっと感じてはいるのですけれども。

したがって、言ってみれば、私もよくわかるのですが、事業に参加したくないという方がいるのは当然だと思うのですよ。当然それはコストをかけてやるという事業ですから、いや、私はコストをかけたくないと、今のままでいいのだという方は当然いるし、その方をとらえて非協力者だということを言っははいけないし、それはいろいろな人がいる中でそういう人はいると思います。ただ、参加して意欲を持ってやっいてこうという人たちを、その参加しないという人が疎外するということが要因になるようなあり方があるとすれば、それはやはり違うのではないかと。だから、私から見ると、その参加しないという人も尊重しなきゃいけないけれども、参加したいという人も、これは大いに尊重しなきゃいけない。参加したいという人は、ビジネスですから、商売ですから、得だと思って将来の利益性を期待して、コストを払ってやろうというわけですね。だから、そういう人は大いに頑張ってもらい、区もそういう人は応援したいと。この事業については応援するという立場に立てるのです。参加したくないと当初思っいても、周りを見ながら参加したいと。やっぱり参加したほうが得だと思えば、それは来る者拒まずで増えていけば、ネットワーク全体としては強力になるわけですから、そういう意味では、そういうふうに進められれば一番理想かもしれないなどは、私自身は思っっています。

要は、商店街の置かれた状況というか日本経済の置かれた状況も極めて厳しい状況で、ここ1年、2年の、ずっとですけれども、やや回復基調に差しかかったかなと期待を持っていた時期もなきにしもあらずですけれども、ここへ来て非常に冷え込み感が強くなっている。大手の電機メーカー、自動車メーカーも、大量に人員整理を発表しています。こういうことを、発表されただけの数字を単純に足し算していても何十万人という状況に多分なっていると思うので。私は、区の経営者としては、年末に税収見込みが出されるわけですけ

ど、そこで前年よりも少しでもプラスの税収見通しが得られないかなと期待していますが、どうやら、なかなかそれは淡い期待かもしれないなど、ちょっとかなり厳しい危機感を持っていかないといけないなという感じを、実はしています。

ただ、そうはいいながら、将来のことを考えると、やはり地域経済を活性化するためには、事業意欲のある人たちを応援していくことは、区として、これはしっかり柱を立てていかなければいけないだろうと私は思っています。

言ってみれば、この事業は結果どうするか、どうなるかというのは今後私も検討をしなければならぬわけですが、これは委託事業ではないのです。区の委託事業ではないのです。あくまで、やっぱり、区内の事業者の皆さんが意欲を持ってチャレンジしていくという一つのコアが、そこにリアリティーが出てくることでありまして、そこが大事なところだと。そこを見きわめなければ、私のほうで事業予算を決裁することは軽々にはできないなと思っております。

だけど、考え方としては、やっぱり市場が拡大していく杉並の消費というものが、要するに個々のお店で囲い込みをしているということで何十枚もカードになっているということを杉並全体で囲い込みをしていこうという発想が、一つ、この地域通貨にあったのだろうと思うのですが。そういう中で、杉並市場が拡大していくことによって、拡大させるということによって、ある意味では杉並区外の意欲のある事業者が区内に参入してくる、そして活性化してくるということも、これは杉並の経済を考えたときには大事な要素ではないかと。そういった切磋琢磨というのはあってもいいのではないかなと思います。

だから、無理して——先ほどからご指摘のいろいろな点があるので、無理して突っ込んでいくというのは、これは委託事業ではないので、そういう気は私はありませんが、地域の経済を担っている地域の皆さんが、本当に将来を考えて、どういうふうにそこを考えていただくかということをも十分見きわめたいと思うし、そのために我々も応援できることはしっかりとやっていかなければならないと考えております。

商店街を支援するという立場から、今年度は地域特性に合った商店街事業補助金というものを新設いたしまして、例えば高円寺の商店会連合会では、外国人を対象に、多言語とかガイドブックをつくって、いろんな翻訳とか外国語を、そういうガイドブックをつくって、配って、いろんな集客を図ろうというようなことをやったりとか、それから、先ほど出ている久我山も、商店街としてどういうふうなまちをつくっていきたいかということで議論を深めているということもあり、また、和田商店街というところでは、社

会事業者の方が商店街とか若い主婦層を巻き込んだいろんな取り組みをやっているということで、必ずしも商店会に対して支援するというのではなくて、商店街を取り巻く支援者に対して区から直接支援するような制度をつくっていかうかということで、来年度に向けていろいろ検討したり、所管のほうでもいろいろ不行き届きもあろうかと思えますけれども、日ごろの仕事ぶりは、委員に失礼がないようにということで、一生懸命商連のために汗をかけということで私から言っておりますのは事実なので、ぜひ、そういう意味でもいろいろ議論を大いにやっていただいて、職員も育てていただきたいと思っておりますし、日ごろの仕事ぶりを見ていると、課長を先頭に取り組んでいると思えますので、そこはよろしくお願ひしたいと思えます。

いずれにしても、この電子地域通貨事業は、いろいろまだ議論が尽きないということはいくつかありました。今後、来年度の予算の編成期にそろそろ入っていくわけですが、この審議会の先生方のご意見もよく聞かせていただいて——また、どうも、今日聞いていると、言っていることに落差があるところがあります。だから、これは双方殴り合っ勝負することでもないの、よくコミュニケーションをとりながら、いろんな誤解なりそごがあれば、そこはそこで議論を深めるべきだと思えますが。

ただ、これも、事業化制度というのは、平成21年7月、つまり私が就任したのは平成22年の7月ですから、その前に先ほど冒頭申し上げたように準備ができていて、このフェリカポケットマーケティングでいくというのも、私、この記述が非常にちょっと気に食わないのですが、区が配っている6ページの「区の職員は選定に関わらない公平公正なメンバーで選定」、何か区の職員が選定にかかわると公平公正ではないみたいな表現になるので、これは、ちょっと区長としてはもう少し表現方法に、工夫があつていいのかなと思えますが。

ただ、実際には、ある意味で区が恣意的にどこかとまずありきで話を進めていったということは全くないようです。むしろこれが決まった後、私がいろいろ横から聞いている話では、決まった後、当時の区長は、何でフェリカポケットマーケティングに決まったのだと、相当言っていたと。でも、それも僕もどうかと思えますけどね、コンプライアンス上どうかと思うのだけれども。ただ、それを別にそのまま守ってきたと。私は別に恣意的に何もしていないので、今申し上げたとおりの話ですすめてきているので、全く何も、どことどうとかああとか、ないのですが。どうも、だけどそういうようなことが、私も選挙のときに怪文書を出されたり、いろいろあるので、私はもう慣れているので、そうは気

にしませんけれども、やはりそれに似た類いのことがなされているという話も横から聞いていますけど、そういうのはあんまりよくないのだろうなと思っているので。そういう状態の中で実際リアリティーのあるビジネスモデルができて、すぐに来年度事業化というのは、委員もおっしゃるように、やや無理があるのかなという感じはいたします。

だけど、今日の議論を踏まえて、私も私なりに考えて。ただ一定の時期には、これはただいたずらに延期というわけにはもういかないだろうと私自身が考えているので、一定の時期にはこれは判断せざるを得ないと思っていますが。それまで、そう時間が余裕があるということもないと思いますが、議論を深めて、皆様のご意見も聞いて判断をしなければならぬというのが、今日の私の推進委員会の委員長としての発言になるかなと思います。

すみません。長くなりました。

○会長 はい。どうもありがとうございました。参考人の方には、また田中地域通貨推進委員会委員長には貴重なお時間をいただき、またご意見をいただきまして、ありがとうございました。では、この後、審議会の委員による議論に入っていきたいと思いますので、ここでご退席をいただければと思います。きょうはどうもありがとうございました。

( 区長及び参考人退室 )

○会長 それでは、引き続きまして、審議に入っていきたいと思います。

これはあくまでも、先ほど区長ご自身がおっしゃいましたとおり、具体的にどういふふうな決断をいつするかというのは、それは区長の、あるいは行政の判断だと思いますので、審議会としては、今までの議論、あるいは今の区長の意見表明を踏まえて、審議会としての意見をこれから取りまとめたいと思いますが。

先ほど委員に質問が出ていますので、委員のほうからお答えいただいて議論していきたいと思います。

○委員 私からは、商連は反対していない。反対していない、前向きでいこうということはみんなで申し合わせております。それと、あと、参加、不参加は、それは自由でございます。もう、参加、不参加は自由。それから、そもそも電子地域通貨を地域通貨にしてやろうということは、先ほども区長がおっしゃっていましたが、杉並で区民の人たちが収入を得ている。収入を得ているといたらおかしいですが、得た所得がどの程度区内の消費に回っているかということ、非常に少ない。それをもっともっとふやそうということで、区もそれでいこうというふうになり、目的はそれなのですね。それについて、我々

もぜひそれに賛成したいと。賛成というか、私はもっともだというふうに思いましたけれども。

例えば、今、このなみすけ商品券とか地域通貨、杉並区の共通商品券が出ていますけれども、これを大型店で使いますと、500円について20円の換金手数料を大型店からもらっています。それで、一般の——これはちょっと難しい話なのですが、振連という振興組合連合会というのが、これ、発行元なのです。この一般の商連というのは任意団体でございまして、商連の組合員は応分の負担を振連のほうに手数料としていただくということに、総会のときをお願いして、応分の負担をしてもらっております。

私が一番懸念しているのは、電子地域通貨になってポイントがたまって、それが大型店に使われてしまうと、これのペーパーで出している500円について20円の換金手数料に値するものが大型店からもらえるのかというところが、非常に疑問でございまして、事務局のほうはそのために大型店の代表の人を紹介してくれということで、先ほどお話ししましたように紹介いたしましたのは、その件でございます。

以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。委員、お願いいたします。

○委員 質問が1点と意見が2点でございます。

まず、この審議会で、きょうは意見を出せばいいということでございますか。

○会長 そうですね。その意見を、参考人の方からもご意見を、ご状況についての説明もいただきましたし、区の担当のほうからもいただきました。それについて審議会で議論してほしいということでございますので、きょうの議論は何らかの形できょうまとめたいと思いますが、それについての前提の議論というふうにお考えいただければと思います。

○委員 はい。ありがとうございます。

正直申し上げまして、全体のお話でこれだけ21年度から区のほうはやられて、また、商店会連合会の方もこんなに密に分厚く論議された割には、ご説明を伺って、合意したのがセキュリティーは大丈夫だったという、この1点がある程度合意できた。それ以外にもいろいろあるのしょうけれども、少なくとも商店会連合会さんとの議論が始まって1年半かけている割には、なかなか議論の進みぐあいが、またこのプレゼンの資料を見させていただいても、ちょっと異常な書き方かなど。お互い感情的になっていらっしゃるのではないかという気がいたします。審議会に出す資料としては、正直言って、少々不適切な、

ほんとうに失礼で申しわけないのですが、やや感情的にお互いになってしまっているのではないかと。この辺を整理整頓していただいて、うまくしっかりとやっていただきたいのが一つ。

それから、恐らくなかなか議論が進まない一つの原因として、要は杉並区の通貨ですから、区民の共通利益をどうやって具現化するかというところに議論を絞って、商店会連合会さんの中の意見にもありましたけども、枝葉の部分これからどんどんふやしていくよというところを、この辺の枝葉の部分が案外重要だから、この辺の議論を具体的にもう少ししていったほうがいいのではないかと思います。

そして、反面、いつまでもやってもしょうがないという、先ほど区長のお話がありましたけれども、やはりある程度目安をもう一回、延期したとはいっても区切っていたら議論を進めていただければと。私自身は、この地域通貨というのは推し進めるべきであろうという個人的な意見は持っていますけれども、ぜひうまく合意できるような方向でやっていただきたいと思います。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。では、委員。

○委員 きょうの話の中で幾つか他地域の成功の事例ということが話に上がったかと思うのですが、実際に具体的に、成功というのを何をもって成功としているか。例えばそれが何か定量的に、例えば導入したことで実際に来店客が何%ふえたとか、そういった数字をあらわしたもので、ほかの事例、もしくは今回のこの導入することによっての効果というものを示していただきたいというのが一つあります。

○会長 はい。なかなか、それは難しい問いなのですよ。消費者がそれで満足しているかという、そういう定性的な評価もありますし、それによって、その商店街に対するシンパシーがふえたかどうかという、どちらかという主観的な面が効果として挙げられることだと思うのですよ。ですから、これ、定量的な効果は何かと言われてもなかなか難しいんですが。私が一番いろいろなところで見ているケースで大きいのは、その商店街活動に対するシンパシーが高まって、その商店街を中心とする、その地域の盛り上がりというのでしょうかね、気分的な盛り上がりが出てくるというのが、恐らく地域通貨の最大のポイントだと思います。

本件の問題というのは、ポイントというのは、電子地域通貨なのですね。電子通貨と

地域通貨を一遍にやろうとしているのですね。電子通貨というのは、我々使っているようなSuicaとか、そういうものですね。ですから、基本的にはそれを受け入れるところがあれば、基本的にはお金が金銭の円で売買ができる。ただ、それがSuicaに乗っているというだけが電子通貨ですね。地域通貨というのは、例えばこの地域の中で、例えばあるボランティア活動をする。そうすると、それについて、例えば商店街の道を清掃してくれたらそれに点数をつける、駐車・駐輪場の整理を手伝ってくれたら商店街が点数をつけるということで、その点数がその地域独特の名称の通貨単位でもいいのですが、そういうのに乗っかって、それがある程度まとまると、ある程度経済的な意味を持って交換できるようにする。これは全く、似ているけれども、実は違うことなのですね。これを今回、電子地域通貨ということで一つにしてやろうとするのは、私は大変先進的な試みだと思うのです。これをそうやっているところは、そう多くはない。ですから、そういう意味では非常に杉並区は新しいことにチャレンジしようとしていらっしゃるということは事実だと思いますが、何か課長のほうから、お答え、追加いただけることがあればどうぞ。

○電子地域通貨担当課長 そうですね。今、会長からもお話をいただいたとおり、やっているところもあると。今、杉並でやろうとしている難しい点の一つは、難しいというか、いいところなのですけれども、先ほど区長が高松のWAONの話をしていましたけれども、あれは一つの電子マネーというか、一つの大手なのです。この事業はそうではなくて、今、首都圏で使える4つの電子マネー、いわゆるライバル同士の会社が杉並のために協力して一緒に商店街の活性化をしていこうと。それに対して、区内の産業団体ですとか関係者がやっっていこうという合意ができたというところが一番大きなところかなと思っています。だから、難しいのだけれども、それを乗り越えることによって、経済の活性化も行えるでしょうし、それから、いろんな方々が一つにまとまっていくという大きなメリットがあると思っています。

○会長 はい。ありがとうございます。定量的には、なかなか出にくいということですね。では、委員。

○委員 この電子通貨というのは、数年前からかなり広まったと思うのですけれど、この企画といいますか、アイデアって、もう遅いと思うのですよね。3年前にこれを決定して動いていれば、まだ広まったと思うのですけれど。

それで、どなたかおっしゃったのですけれど、今現在、若い人たち、私もそうですけど、既にEdyだとか携帯でも決済できますし、いろんな提携カードを持っているし、例え

ば飛行機のフライトは、マイレージの換金もできますし、いろんなポイントもあるわけですよ。

それで、この議論の中で全く出てこなかったのをお聞きしたいのですけれど、ポイントをためた後、そのポイントを何に使うのか。また通常の商店街に行って、普通の通常の商品を買うためなのか、あるいは特別な交換できる景品とといいますか、ポイントの商品とどうか、あるいはメリットがあるような、そういった対象物が何になるのかというのが一切ないのですが。例えば消費者、ユーザー側から見ると、杉並で買ってポイントがたまっただけれど、またお菓子を買うのでは何の意味もない、ということになってしまうのです。そのポイントを何にかえるのかということが全く明記されていない。議論もされていない。その辺の問題が二つ。

三つ目に、例えば、Tカードって、皆さん持っていますか、ツタヤが中心でやっている。あれはかなり加盟店もふえているのですけれど。Tカードも、いろんなポイントカードは全てそうですけれど、ポイントをためて使っていないポイントは売掛金と同じなのですよね。一斉にもし使われたら、もし何億円分が残としてあったら、一気にそのお金が必要で、いわゆる引当金をちゃんとキープしなければいけない。財務上の問題を、ちゃんと、区なり商店会なり、どこかの組織なりが、売掛金として計上あるいはキープできるかという問題があります。だから、その先、このシステムをやっても私は何の意味もないと思うのです。

よく、国からの委託事業で、例えばデータベースをつくろうとかいうことでシステムの構築の話があるのですけれど、システムに幾らお金をかけても、そのソフトの部分、データの部分がまとまらないと、物に使うだけで、結果、何にするのか、どうなるのかという部分が全く見えてこない。要するに無駄な投資をする。フェリカポケットマーケティングのところ、システムが何億円か知りませんが、発注して終わってしまう。その後、何の活用もできない。それで更新もされない。死蔵されてしまうといいますか、活用されなくなってしまうような気がしますね。既に、遅いと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。

今幾つかご指摘いただいたうちの一つに、ポイントというところがありましたね。ポイントというのが、まさに地域通貨にかかわるところなのですね。ですから、例えば、ここ、杉並区でポイントをつくるとすれば、こういうことをしてくれたら、その点数がたまった時点でこういうサービスをするということを、事業主体が考えなければいけないの



です。ですから、そういう意味では、カード会社ではない、事業主体である、ここで言えば商店あるいは商店街がどういうふうにその地域通貨をつくっていくかということが、まずできなくてはいけない。それがあって初めて、それをカードに乗せるということが次のステップとして出てくるわけで、今、委員ご指摘のとおり、それについての議論はまだ十分ではないという気が少々いたします。

いろいろ皆さんからご意見いただいてまいりましたが、そろそろ時間ですので、このテーマについてのまとめを私なりにしておきたいと思いますが。

確かに、私、最初に申しましたように、電子地域通貨を杉並区でチャレンジするというのは非常に先進的な試みであって、これは杉並区でなければなかなかできないということに一步踏み出されたのだと思います。これがうまく仕組みがつくれれば、これが地域経済の活性化に寄与するということは十分期待ができると思います。ただし、そのためには、まだ乗り越えるべき、解決しなくてはいけない課題が数多くあるというのが、きょうの議論の中でも出されたのではないかとこのように思います。

そういうことですから、杉並区全体に、まず一遍にぱっとこのシステムを構築するというのは、そういう意味では非常に難しさがあるのですが、例えば地域通貨という点からしますと、ある特定の商店街を前提として、その商店街でどういう地域通貨を想定するか。それについて、今、委員が提起されたような、ポイントがたまれば何にかえられる、どんなようなサービスが得られるということを試しにやってみる。そういうものに電子通貨を乗せると、どういうコストがどのくらいかかって、どういうメリットがその商店街にあるかということを検証するという作業をすることも一つの案。それをやった上で、では、これを杉並区全体に広げようかということも、先ほど商店街振興組合会長のおっしゃられていたことではないかと思うのですが、そういうステップをとることも一つかもしれません。

ただ、いずれにしましても、いろいろな、今、今回審議の中、あるいは意見交換の中で出てきた問題点を潰していかなくてはならないものがまだあるようですから、ここら辺で一度立ちどまって考えて、どのような進め方を今後するかということをご検討いただいたらどうかというのを、この審議会のこのテーマについての一応の結論としたいと思いますが、いかがでございませうでしょうか。よろしゅうございませうか。

○委員 原点に戻って……

○会長 そうですね。ということで、では、本件はそういう形にさせていただきたいと思っております。

( 了承 )

○会長 ありがとうございます。

もう一つの議題がきょう残っておりまして、条例についての議論でございます。これについては、部会長から、ちょっとまずご報告いただいて、議論を進めたいと思います。

○副会長 それでは、資料1をもとに条例検討部会の審議内容をご報告させていただきます。

1の審議経過にありますように、条例検討部会の審議ですが、第1回目を8月27日、第2回目を9月13日に開催いたしました。条例検討部会では、他の自治体の条例なども参考にしながら、杉並区の現状を踏まえ、「杉並らしさ」ということを盛り込んだ条例の観点から、条例化を検討すべき事項について活発な議論を行いました。本日は、この2回開催しました条例検討部会の検討内容につきまして、内容が多岐にわたりますので、各論点ごとに簡潔にご報告させていただきます。

次の2の「条例化を検討する対象とその理由」ですけれども、皆さんご存じのとおり、当初、田中区長から、この産業振興審議会へは中小企業を対象とした「中小企業振興基本条例」の制定に関して諮問を受けておりましたけれども、審議会での議論の結果、中小企業だけではなく、商業や工業のほかに「杉並らしい産業」とも言える農業や観光・アニメ産業といった新産業を含めた幅広い産業を網羅した条例についての考え方を整理すべきとの結論に至っておりました。

条例検討部会におきましては、審議会での意見を整理・再検討した上で、以下のような結論と相なりました。すなわち、杉並区の産業は、幅広い産業により構成されており、相互につながりがあります。商業や中小企業といった分類に捉われず、農業や商業、商店街とアニメなど、既存の産業とのコラボレーションによって区内産業の振興を図るといった新たな視点が必要であることから、仮称ではありますが、「杉並区産業振興条例」として、条例の検討を進めるということになった次第であります。

次の3の「杉並区商店街における商業等の活性化に関する条例」についてでありますけれども、この条例の制定までの経緯や制定した意義は重視していかなければならないのですが、しかしながら、条例施行から7年という月日が経過し、取り巻く環境が変化していることも踏まえまして、「杉並区産業振興条例」に盛り込む内容の検討とあわせて、商店街に関する部分について検討し、両条例の関係性を整理していくという結論に至りました。

次の4の「条例検討部会での検討期間と条例制定の時期」についてであります。当初

の予定では条例検討部会を2回開催し、その2回で条例検討部会の最終的な結論を出した上で、平成25年、来年4月1日の条例施行を目指しておりましたが、今回のこの「産業振興条例」の検討課題には大変重要な検討事項が多数含まれておりまして、また、それぞれ大きなテーマでもありますことから、慎重に議論する必要があるのではないかということになりました。つきましては、本審議会でご了承をいただいた上で、条例検討部会をもう2回ほど追加開催しまして、平成25年8月ごろの条例施行を目指す段取りで議論を進めさせていただきますと思っておりますけれども、皆様のご了承をいただけますでしょうか。

○会長 はい。ただいまの部会長のご説明及びご提案につきまして、ご意見ございますでしょうか。

( なし )

○会長 もしございませんようでしたら、当初の検討のスケジュールを少し後ろに延ばして、より十全な検討をした上で結論に持っていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○副会長 はい。そのように議論させていただきます。

次に、「条例化を検討すべき事項に対する部会の意見・考え方」に関しまして、資料1の別紙をごらんください。まず、主な意見の概要と条文化の考え方について、簡潔にご報告させていただきます。

1ページ目の1-1と1-2の商店会の加入問題に関してでありますけれども、部会では条例に商店会への強制加入や商店会未加入問題に対して、罰則規定を設けることができないかを検討しました。「商店街振興組合法」という法律との整合性の観点なども踏まえて検討した結果、部会としての結論としましては、商店会への強制加入を条文化することは困難であり、努力規定の条文とならざるを得ないとの結論に至りました。

一方で、商店会への加入促進と組織強化のために、加入者にインセンティブを与えて、運用面に対応できることも多いのではないかとことから、他の自治体の条例なども検討しました。

例えば参考になる事例として、渋谷区や練馬区などでは加入者へのインセンティブとして商店会加入者に金利を優遇する融資あっせん制度がありまして、渋谷区の条例には「商店会加入者への優遇措置を設け、未加入事業者の商店会への加入の促進と商店会の組織の強化を図る」と明文化されております。杉並区におきましても、渋谷区などの条例を参照しつつ、条例の実効性を高めるべく加入率の向上につなげる優遇措置の具体策につい

ては、計画の中で十分に検討する必要があるとの結論に至った次第であります。

次に、資料の3ページの工業に移ります。

条例化を検討すべき事項を部会で検討する中で、この審議会でご意見をいただきたい事項が何点か出てまいりましたが、この工業に関しましては、そのうちの一つであります。

具体的には、この①と②にありますように、杉並区の工業の目指すべき方向性について、審議会のご意見をいただきたく存じます。ポイントは、区内における工業のさらなる発展を目指すのか、あるいは現状維持かということであります。現状維持の場合は、条例化に際しては、「みどりの住宅都市」である杉並の現状を踏まえ、「環境に配慮しつつ」「住・商・工が調和する環境整備事業」などの表現が考えられまして、環境と調和のとれた都市型工業の推進を図る趣旨を条文に盛り込むことになると考えております。この点につきましては議論が分かれると思われましたので、この審議会でご意見をいただきたく存じます。皆様からのご意見、ございませんでしょうか。

○会長 内容に関しては、その二つでよいですか、アニメはよいですか。

○副会長 はい。まだ、工業だけです。

○会長 そうですか。じゃあ、ただいまの工業の点に関しまして少し議論をしてみたいと思いますが、ご意見いかがでしょうか。

私の意見ですが、ほかの区の場合は、商業、工業、農業、何とか業という違う産業がばらばらになっていますが、そうするのが適当かどうか、よく考えたほうがよいと思います。工業といっても、この杉並区にある工業は、工業地帯にある、大田区の南、海のほうにある工業とは全然違うわけで、もう少し違うセンスで見たほうがよいような気がします。だから、業種の商業、農業、工業と縦割り型にしないで、機能で見たほうがよいのではないかという気がするのですが。それはよく検討してみたらどうでしょうか。機能というのは、例えば研究開発機能とか、例えばそういうことを少し入れていくというのも一つの案かと思えます。

ほかにかがでしよう。なかなか難しい。工場を誘致して工業分野のさらなる発展を目指すというのは、杉並区では、何となくピントがずれている気がします。そういうふうにはしないほうがよいような気がするのですが、委員、いかがでしょうか。

○委員 私は、いつも言っているのですが、今、実際にガッチャンガッチャンやる工業というのは杉並区にはないわけです。ですから、工業というのをどこまでが工業かと。先ほど会長が言われたように、工業というのはどこで分けるかという問題が一つあると思

ます。例えばIT関連の製造に対しても、これは工業に入るのかどうかということもありますから。IT関係とかそういうものも含めて、私が一応工業として分類しているものに対して、杉並区でそういう施設をつくっていただけないかというようなことを前から主張しているわけです。どういうふうに区分けするかというのは非常に難しいから、先ほど会長が言われたように、工業とかそういうふうに分けないほうがいいかもしれません。

○会長 わかりました。ありがとうございました。

僕が非常に大事だと思うのは、これが杉並区という、まさに決まったところの土地の中での話だから、今、委員がおっしゃったような現実味のある振興の方策、指針があるといいですね。具体的にそれは区の政策と絡むと思いますので、どういう政策手段がこの分野であるのかということ念頭に置きながら、それを少し長期的に継続、そういった政策が短期的でなく長期的に行われるように条例の中では書いておくと。これは恐らくアニメに関しても、そうだと思います。今、委員のおっしゃられたITに……

○委員 アニメも入ります。

○会長 そうですよ。そういうようなことかなという気がします。具体的な産業をイメージしながら、これが今後、例えば10年間の間に起こるべき環境の変化に対してどういうふうに区の政策が展開されるのかということについて、区民にイメージがはっきりするように何か書いていくという独創的な条文が要るのではないかという気がしますけれど。

ほかにはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

( なし )

○会長 まだ途中で、これから議論が行われるところだと思いますので、また素案ができたところで具体的な議論はしていきたいと思います。

部会長、よろしいですか、ここは。

○副会長 はい。

○会長 では、次に行ってください。

○副会長 はい。次に、4ページの農業に移ります。

農業につきましては、相続や後継者不足など、多くの課題がありますけれども、農業は杉並区の貴重な産業の一つであるとの認識のもと、消費地に近い特性を生かすとともに、都市における農業及び農地の持つ多面的機能の重要性に着目し、都市型農業の振興を図るという観点から、「都市農地の保全に必要な措置を行う」とことと「地産地消の推進」をキーワードとして、条文化を検討するという結論に至りました。

次に、5ページのアニメと観光に移ります。観光に関しましては、杉並区の文化・歴史など、地域の特性を生かしつつ、まちの「にぎわい」を創出するため、第1に新たな観光資源の発掘・創造を推進すること、第2に推進体制の整備として観光関連施設を整備するなど、来訪者をもてなす環境を整備すること、第3に杉並の魅力を区の内外に効果的に情報発信することにより、交流人口の増加を図ることなどが、他の自治体の条例を参照すると、杉並区の「産業振興条例」に盛り込むべき内容ではないかということが議論されました。

ただ、条例化するにあたって、「アニメ」や「観光」といった特定の業種に絞った表現とするのか、あるいは「新たな産業分野」、また「地場産業」というように全体をオブラートに包んだ表現とするのか、条文の内容によって、さらに検討する必要があるのではないかという議論になっております。

最後に、「その他条例化を検討すべき事項」と致しまして、7ページの5-3から見ていただきたく存じます。部会の検討の中で浮かび上がってきた事項として、中小企業振興策やワーク・ライフ・バランス等があります。まず5-3の「中小企業が区内で活躍するために必要な環境づくり」ということでありますけれども、第1回目の審議会の席上、田中区長から、「区内の中小企業事業者の健全な発展を促進する、そういう基本事項を定めていきたい」というご挨拶がありました。第1回の審議会では、これまで中小企業全般にわたる支援が必ずしも十分ではなかったので、重点的に捉えて振興策をつくることの必要性が指摘されておりました。しかし、いまだ審議会では中小企業事業者の健全な発展を促進する基本事項に関する議論が十分尽くされているとは言えない状況でありましたので、いま一度この審議会でご審議いただきたいと考えております。

最後に5-4のワーク・ライフ・バランスに移ります。これまでの審議会では議論されておりましたが、産業振興を進めるにあたっての重要な視点として「ワーク・ライフ・バランス」や次の「性別・年代・障害の有無を超えた雇用機会の確保」などがあります。これらは他区の条例では盛り込まれておりませんが、「杉並らしさ」という観点も踏まえ、検討が必要な項目だろうということで、部会で議論いたしました。

資料の真ん中に記載されております神奈川県「中小企業活性化推進条例」を調べましたところ、企業の社会的責任や仕事と生活との調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスの推進を条文化しております。杉並区にとっても、今の時代の流れとしても、こういった文言で条文化できればと考えておりますけれども、条例化が難しい場合でも計画に盛り

込むことも視野に入れて、次回の審議会で答申案の検討とあわせてご議論いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、条例検討部会での検討事項のご報告は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ご報告の間で少し議論をしてみましたが、全体を通してご意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

この答申としては、どこまで具体的なことを書くのでしょうか。条例案まで行くのですか。条例案は事務局のほうでつくる、その条例案の骨子みたいなところができればいいと、こういうことでよろしいですか。

次長。

○産業振興センター次長 はい。条例案は区のほうで作成したいと思っておりますけれども、その骨子までは、答申いただければと思っております。

○会長 わかりました。そういうようなことですので、骨子にかかわる部分を少しご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

中小企業のところはどうですか。みんな中小企業ですからね。中小企業と書いて、農業のところは農地のことを書くというふうにするのでしょうか。中小企業と農業の関係は、少し考えなくちゃいけないですね。

商業——はい。

○委員 練馬は昔から練馬大根というだけで、もう立派な地場産業でしたよ。区は栄えました。杉並区は、何か名物づくりが、一つ、産業的にできるといいのかなと思うのですが、難しい話です。これは、夢もありますけどね。何か一つ、キャッチフレーズができるとういですね。

○会長 ですから、条例には、そういうものをできるように振興するというふうを書くのでしょうか。

○委員 そうですね。

○会長 要するに、「杉並らしさ」というのを、やはり、どこかでのじみ出るように条例が書かれるとういんですね。少し知恵を絞っていきましょう。

ほかに何かご意見は。

○委員 商業に関していいですか。1-3ですが、これは要するに未加入の問題ですけれども、不当利得というのか、そういう人を対象にした条文をつくるとしたら、一応これ、責務ぐ

らしい気持ちで書いたほうがいいのではないかと思います。

○会長 街路灯のところですね。

○委員 はい。

○会長 街路灯を含め、みんなで負担しなくちゃいけないところをフリーライドするよ  
うなことがないようにするという物の考え方をはっきり出すということでしょうね。

ほかに何かありますでしょうか。消費者の視点から、こういうことを盛り込んだらど  
うかというのはありますか。産業振興条例と言いながら、消費者の視点というのは、少し  
難しいかもしれないですが。

○委員 条例部会のときに、新しい見方ということで、仕事と生活の調和というような  
ことを新たに入れていただけるというのですが、入れたいですね。

○会長 そうですか。いいですね。

それから、大体、条例というのは、第1条か2条に目的とか基本的な理念とかを書くの  
で、そういうところに、具体的な政策ではないけど、物の考え方としてはこういうことが  
大事だということを盛り込むとよいですね。具体的な政策のプランにはなりにくいけども、  
基本的にはこういうことを考えていくということを盛り込むという手はありますね。

いかがでしょうか、ほかに。

今回は中間報告ですので、ただいまいただいたような議論を踏まえて、さらに条例部  
会で検討して、次か次ぐらいの会合でまた、たたき台を出していただいて、それを、具体  
的な文言を見ながら少し議論していくということにしたいと思いますが、それでよろしゅ  
うございますでしょうか。

○委員 よろしいですか、追加で。

○会長 では、どうぞ委員。

○委員 今、会長、委員も言われた最初の理念的な部分ですけれども、そこにやはり今  
商業のところでもございましたけど、フリーライドは許さないよというような、あくまで  
我々は義務を果たしながら、地域に貢献しながら、地域と一緒に盛り上げ、盛り上がるこ  
とによって我々区民もその恩恵にこうむるという、そのやりとりの部分をしっかり最初  
の理念のところ盛り込んでいただければありがたいなと思いますけど。

○会長 なるほど。大変大事な指摘だと思います。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

( なし )



○会長 よろしければ、じゃあ、一応きょうのところはこれぐらいにしておいて、引き続きご検討いただき、また次の機会に議論したいと思います。ありがとうございました。

それでは、私のほうからは以上でございますが、また事務局のほうにマイクをお返ししたいと思います。

○産業振興センター次長 はい。最後の連絡事項になります。2点ほどございまして、前回第4回の産業振興審議会の会議録をお手元にお配りしてございます。この会議録は当日の音声データから作成したものでございますけれども、発言内容に誤りがないかどうか、ご確認をお願いいたします。お忙しいところ恐縮でございますけれども、発言内容の確認をいただきまして、訂正の必要があれば、10月26日金曜日までにご連絡をいただきたいと思っております。皆様方からの発言内容の訂正を受けた後に、会議録を確定させてまいりたいと思っております。会議録は全部で30ページ。10月26日金曜までにメール、またはファクスでいただければ幸いです。訂正箇所がない場合には、連絡は不要でございます。

それから、連絡事項の2点目ですが、本日第5回ですので、第6回の産業振興審議会の開催日を今後調整したいと思っております。皆様方のお手元に第6回審議会の日程調整表があるかと思っておりますけれども、それをごらんいただけますでしょうか。ことしじゅうに産業振興計画の改定を目標といたしまして、10月29日から11月9日の間で第6回を開催したいと思っております。お忙しいところ恐縮でございますけれども、皆様方のスケジュールをご確認いただきまして、本日席上に置かれても結構でございますが、10月22日月曜までに担当のほうにご連絡をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、以上で審議회를終了したいと思います。きょうは、長い時間にわたりました、ありがとうございました。